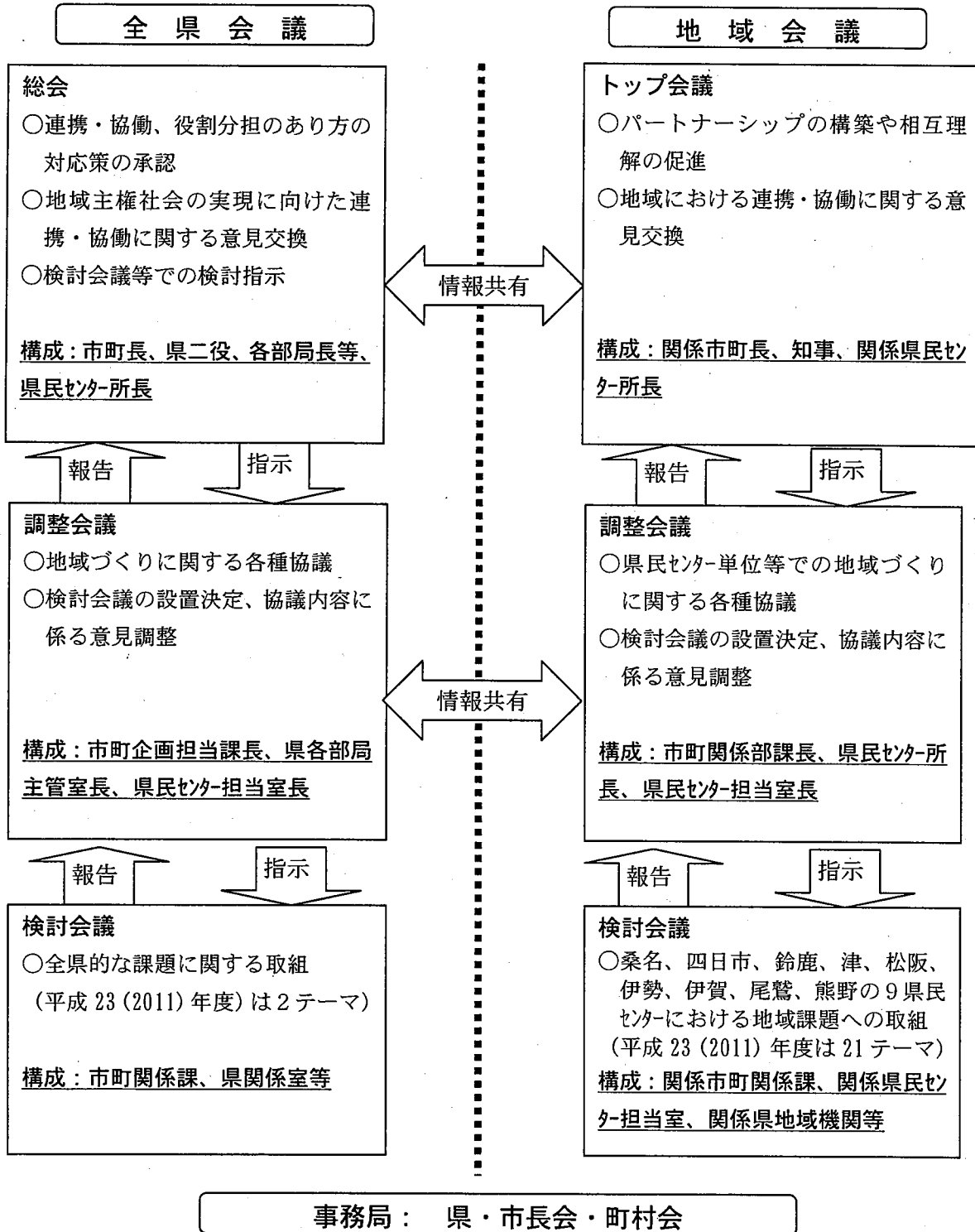


第2章「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～

1 協議会の概要<平成23(2011)年度>



2 全県会議の取組状況等

I 全県会議の構成

名 称	メンバー
総 会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（政策部担任）
	委員：各市町長、副知事、各部長等、県民センター所長
調整会議	各市町企画担当課長 県各局主管室長、県民センター担当室長 ※
検討会議	市町関係課、県関係室等 ※
(事務局)	市長会、町村会、県市町行財政室

※ 必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

II 総 会

平成 24 (2012) 年 2 月 14 日

- (1) 三重県知事あいさつ
- (2) 協議事項
 - ・今後の協議会の運営等について
- (3) 意見交換
 - ①テーマ「大規模災害時における広域支援体制の構築について」
(提案：三重県市長会)
 - ②テーマ「三重県のスポーツ推進について」
(提案：三重県)
- (4) 報告事項
 - ①トップ会議の経過について
 - ②検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
 - ③平成 24 (2012) 年度の（全県会議）検討会議の取組について
 - ④平成 24 (2012) 年度三重県当初予算について
 - ⑤「みえ県民カビジョン」について
 - ⑥個人住民税対策について
 - ⑦首都圏営業拠点連絡調整会議の設置について
 - ⑧三重の観光営業拠点事業（「三重の観光営業拠点運営協議会」）について
 - ⑨鳥インフルエンザ防疫措置について
- (5) 質疑応答

Ⅲ 調整会議

第1回 平成23(2011)年5月9日

- (事項) ①県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
②検討会議の設置・メンバー募集について
③県から市町への権限移譲について
④国の地域主権改革に係る関係法案の動向について
⑤「三重県観光振興条例(仮称)」の骨子案について
⑥「第3次三重県生涯学習振興基本計画」について
⑦新しい県政ビジョンについて
⑧「車座トーク(仮称)」について
⑨「美し国おこし・三重」の取組について 等

第2回 平成23(2011)年10月24日

- (事項) ①県と市町の地域づくり連携・協働協議会の協議経過報告について
②「県民力ビジョン(仮称)」について
③「美し国おこし・三重」の取組について
④平成23(2011)年度「知事と市町長との1対1対談」の開催について
⑤県から市町への権限移譲について
⑥「パーキング・パーミット制度」について
⑦「みえの観光振興に関する条例」および「三重県観光振興基本計画(仮称)の検討案」について
⑧「会計事務標準化・財務会計システム共同アウトソーシング研究会」の経過について

第3回 平成24(2012)年2月2日

- (事項) ①平成23(2011)年度総会(2月14日)について
②今後の協議会の運営等について
③トップ会議の経過報告について
④検討会議(全県会議・地域会議)の活動報告について
⑤平成24(2012)年度の(全県会議)検討会議の取組について
⑥平成24(2012)年度三重県当初予算について
⑦「みえ県民力ビジョン」について
⑧個人住民税対策について
⑨首都圏営業拠点連絡調整会議の設置について
⑩三重の観光営業拠点事業(「三重の観光営業拠点運営協議会」)について

- ⑪鳥インフルエンザ防疫措置について
- ⑫「美し国おこし・三重」の取組について
- ⑬公金収納方法の見直しと会計事務の標準化、財務会計システムの共同アウトソーシングについて
- ⑭「みえ歯と口腔の健康づくり条例（仮称）中間案」に対するご意見について

IV 検討会議

以下の2つの検討会議を設置し、県と市町の関係職員が検討を進めました。

- ①暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議
- ②地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議

《各検討会議の取組状況》

① 暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議

(1) 取組目標

暴力団が県民生活や県内の事業に与える不当な影響を排除し、県民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団排除条例（以下「条例」という。）の施行に伴い、条例を効果的に運用するための具体的な連携・協力の方法および役割分担ならびに県と市町が協力して解決すべき課題等について検討を進めました。

(2) 検討メンバー

市 町	県	
津市／市民交流課／教育研究支援課	交通安全・消費生活室、教育総務室、生徒指導・健康教育室、組織犯罪対策課 ※交通安全・消費生活室と組織犯罪対策課は2人	
四日市市／市民生活課／社会教育課		
伊勢市／危機管理課／学校教育課		
松阪市／安全防災課／学校支援課		
桑名市／危機管理課／生涯学習課		
鈴鹿市／防災安全課／青少年課		
名張市／危機管理室／学校教育室		
尾鷲市／危機管理室／教育総務課		
亀山市／危機管理室／教育研修室		
鳥羽市／総務課・防災対策室／生涯学習課		
熊野市／市民保険課／学校教育課		
いなべ市／総務課／学校教育課		
志摩市／地域防災室／学校教育課		
伊賀市／総合危機管理課／教育総務課		
木曾岬町／総務企画課／教育課		
東員町／総務課／社会教育課		
菟野町／総務課		朝日町／総務税務課
川越町／環境交通課／学校教育課		

市 町	県
多気町／総務税務課／教育課	
明和町／危機管理室／教育課	
大台町／総務課／教育課	
玉城町／生活福祉課／教育事務局	
度会町／総務課 南伊勢町／総務課	
大紀町／防災安全課／学校教育課	
紀北町／危機管理課／学校教育課	
御浜町／総務課	
紀宝町／総務課／教育課	

(3) 現状および課題

暴力団は、近年、伝統的な資金源活動である「みかじめ料」の徴収、賭博、覚醒剤の密売などのほかに、新たな資金源として暴力団という身分を秘して企業活動を仮装し、各種業界に参入するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金源活動を行っており、その活動が多様化、巧妙化、潜在化しています。

こうした暴力団の活動の変化に伴い、暴力団対策については、これまでの「警察対暴力団」という構図から「社会対暴力団」という構図に発展させていく必要があることから、県をはじめ関係機関、関係団体との連携を強化して、暴力団の孤立化を促進し、弱体化、壊滅を図っていく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年6月16日 ①暴力団情勢と暴力団対策について
 ②三重県暴力団排除条例の概要および検討会議設置の趣旨説明
 ③代表、副代表の選出
 ④青少年に対する学校教育の推進について
 ・学校教育の必要性等について
 ・学校教育の具体的推進方法について
 ⑤暴力団排除対策の広報啓発活動の推進方策について
 ⑥公の施設から暴力団を排除するための暴力団排除措置要綱の制定について
- 第2回 8月8日 ①各市町における暴力団排除対策の広報啓発活動の推進状況について
 ②各市町における公の施設から暴力団を排除するための暴力団排除措置要綱の制定等に関する取組状況について
 ③青少年に対する学校教育の推進状況について
 ④暴力追放市民会議の活性化について
- 第3回 9月8日 ①飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進について
 ②事務および事業からの暴力団排除対策の推進について
 ③祭礼からの暴力団排除対策の推進について

④暴力団排除対策を推進するための広報資料の作成状況について

第4回 12月14日 ①三重県暴力団排除条例に関するアンケート結果について
②青少年に対する学校教育（暴排教育）の推進方策について

③不当要求行為等防止対策について

第5回 平成24年1月17日 ①平成23（2011）年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」における暴力団排除対策の推進状況について

②犯罪インフラ対策について

③不当要求防止対策について

（5）検討状況

①第1回検討会議

- ・暴力団の現状を報告し、暴力団対策が安全・安心な街づくりのための共通課題になっていることを確認し、その対策についての協力を要請しました。
- ・暴力団排除条例の概要について説明するとともに、検討会議設置の趣旨説明を行いました。
- ・代表、副代表を選出しました。
- ・「青少年に対する学校教育」の必要性およびその推進方策について説明し、協力を要請するとともに意見を求めました。
- ・「暴力団排除に関する広報啓発活動」の必要性について説明を行い、鈴鹿市から広報啓発活動の実施状況についての報告を受け、今後の広報啓発活動の推進に関する情報共有を図りました。
- ・「公の施設の利用における暴力団排除対策」の必要性について説明を行い、市、町が設置する公の施設から暴力団を排除するための措置要綱の制定と警察署との協定締結に関する依頼を行うとともに、制定等に向けた課題等について意見交換を行いました。

②第2回検討会議

- ・広報啓発活動の実施状況に関し、県および各市町から実施状況ならびに今後の実施計画についての発表を受け、今後、広報啓発活動を推進していく上での情報共有を図りました。
- ・公の施設から暴力団を排除するための措置要綱の制定に関し、取組状況および課題等の発表を2市（熊野市、名張市）、2町（朝日町、川越町）から受けるとともに意見交換を行い、情報共有を図りました。
- ・青少年に対する学校教育の推進状況について報告し、県教育委員会および2市教育委員会（津市、四日市市）から、これまでに実施した学校教育に対する効果、反響および課題等に関する報告を受けるなど、学校教育の推進に当たっての情報共有を図りました。
- ・各自治体と警察署等が連携して運営している暴力追放市町民会議の活性化に

に向けた取組を依頼するとともに、四日市市から暴力追放三重県民大会と合同開催した暴力追放三四地区市町民会議における広報啓発活動等についての発表を受けるなど、情報共有を図りました。

③第3回検討会議

- ・「飲食店事業者等からの暴力団排除対策」の必要性について説明をするとともに、四日市市から平成23(2011)年7月26日に設立された「諏訪栄町・西新地地区不当要求拒否宣言の街」の設立に向けたプロセスなどに関する発表を受け、情報共有を図りました。
- ・県、市町の事務および事業からの暴力団排除対策の必要性について説明するとともに、県生活・文化部から現在の推進状況等についての発表を受けるなど、情報共有を図りました。
- ・祭礼からの暴力団排除対策の必要性とその推進方策等について説明するとともに、排除に当たっての質疑を受けるなど、情報共有を図りました。
- ・広報啓発活動および学校教育を推進するため、現在制作中のリーフレットおよび教育用DVDの概要についての説明を行い、効果的な活用を依頼するなど、情報共有を図りました。

④第4回検討会議

- ・平成23(2011)年度第2回「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)調整会議における報告結果を伝達し、情報共有を図りました。
- ・三重県暴力団排除条例に関するアンケートの実施結果について説明するとともに、今後の広報啓発活動の推進について、情報共有を図りました。
- ・学校教育用DVDの視聴を行い、青少年に対する学校教育(暴排教育)の推進方策と課題について意見交換を行いました。
- ・「不当要求行為等防止対策」の重要性について説明するとともに、不当要求行為に対する体制の整備および不当要求防止責任者講習の受講等、対策の取組を依頼しました。
- ・公の施設からの暴力団排除措置要綱の制定および協定の締結状況について説明を行い、制定に向けた取組を要請しました。

⑤第5回検討会議

- ・これまでの暴力団排除対策の推進状況および今後の課題について説明を行うとともに、県および各市町から暴力団排除対策の現状と推進していく上での課題等について発表を行い、課題等に関する情報共有を図りました。
- ・暴力団が介在する場合が多い犯罪インフラの現状について説明し、犯罪インフラ対策についての取組を依頼しました。
- ・不当要求防止対策の取組を依頼するとともに、行政対象暴力をテーマとしたDVDを視聴し、行政対象暴力の現状と対策について、情報共有を図りました。
- ・平成24(2012)年度以降の検討の継続について提案しました。

(6) 取組成果

- ・県および市町との間で、暴力団排除に関する情報共有等を図り、暴力団排除に向けた取組に関して意思統一を図ることができました。
- ・「青少年に対する学校教育」について、統一的な教育を行うため、暴力団の反社会性を訴えるDVDを制作し、各教育委員会を通じて全ての学校へ配付を行い、現在、同DVDを活用した学校教育を推進しています。
- ・「飲食店事業者等からの暴力団排除」については、各市町において情勢に応じた取組を進めており、繁華街・歓楽街において「不当要求拒否宣言の街」を設立しています。
- ・各市町において、暴力団排除に関する要綱等を制定し、所轄警察署長と運用協定を締結しました。

(7) 今後の方針

三重県暴力団排除条例の施行後、三重県が一体となって暴力団排除対策を推進しているところですが、本条例をより実効性のあるものとしていくためには、今後も県と市町が情報を共有し、解決すべき課題等について連携・協力をしていく必要があることから、引き続き、検討を継続していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

暴力団排除に関する情報の共有化を図り、県および各市町と暴力団排除に向けた意思統一を図ることができました。

また、暴力団の反社会性を訴えるDVDを活用した学校教育の推進や、各市町において暴力団排除に関する要綱等を制定し、所轄警察署長との運用協定締結等に取り組むことができました。

引き続き、県および市町の事務事業等からの暴力団排除対策等の課題について検討を行っていきます。

② 地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議

(1) 取組目標

国の地域主権改革における都道府県から基礎自治体への権限移譲については、平成 22 (2010) 年 6 月の地域主権戦略大綱により具体化され、平成 23 (2011) 年に関連法案が提出されました。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第 2 次一括法) ※平成 23 (2011) 年 8 月成立)

平成 22 (2010) 年度に引き続き、当検討会議を設置し、国の地域主権改革の動向を踏まえた権限移譲の推進に係る検討を行い、本県における今後の権限移譲の

進め方を明らかにするため、次の項目について検討します。

- ① 法定権限移譲（第2次一括法による権限移譲）の円滑な実施について
- ② 条例（三重県の事務処理の特例に関する条例）による権限移譲の推進について
- ③ 「三重県権限移譲推進方針」の改定について
 - ア) パッケージの見直し
 - イ) 県からの支援のあり方
 - ウ) その他

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市／行政経営課	志摩市／総務課	政策総務室、企画室、市町行財政室、経営総務室、危機管理総務室、生活・文化総務室、健康福祉総務室、環境森林総務室、農水商工総務室、県土整備総務室、教育総務室
四日市市／政策推進課	伊賀市／総務課	
伊勢市／総務課	木曾岬町／総務企画課	
松阪市／総務課	東員町／総務課	
桑名市／政策経営課／人事課／総務課	菰野町／総務課	
鈴鹿市／総務課	朝日町／総務税務課	
名張市／行政改革推進室	明和町／政策課	
尾鷲市／市長公室	大台町／総務課	
亀山市／法制執務室	大紀町／企画調整課	
鳥羽市／総務課	紀北町／総務課	
熊野市／総務課	御浜町／総務課	
いなべ市／政策課	紀宝町／総務課	

(3) 現状および課題

国の地域主権改革による基礎自治体への権限移譲は、法令の規定に基づくものであることから、移譲先となった市町は法令の施行日から事務処理ができるよう、円滑に移譲を進める必要があります。

「三重県権限移譲推進方針」は、平成17(2005)年の策定から約6年が経過し、包括的権限移譲に係る各市町の検討もほぼ終了したことから、見直す必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成23年5月20日 ①地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議について

- ②県から市町への権限移譲について
- ③法定権限移譲の円滑な推進について(案)
- ④県条例による権限移譲の推進について
- ⑤三重県権限移譲推進方針の改定について(案)
- ⑥今後の検討の進め方について(案)

第2回 9月30日 ①検討会議の今後の進め方について

- ②「三重県権限移譲推進方針」改定（案）に係る検討会議での議論の整理について
- ③「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）調整会議への報告（案）について
- ※全市町の担当者を対象とした「説明会」と合同で開催
- 第3回 12月5日 ①「三重県権限移譲推進方針」の改定について
- ・市町意見と県の回答について
 - ・「三重県権限移譲推進方針（改定版）」（案）について
- ②法定権限移譲の対応について
- ※全市町の担当者を対象とした「説明会」と合同で開催

（5）検討状況

＜参考：平成22（2010）年度までの検討状況＞

- ・国の地域主権改革の動向について情報共有を行いました。
- ・検討会議では、「法定権限移譲の円滑な推進」および「法定権限移譲の実施を踏まえた『三重県権限移譲推進方針』の改定」について検討することとしました。
- ・平成17（2005）年に策定した「三重県権限移譲推進方針」を検証するため、市町や県各部の権限移譲担当課・室を対象としたアンケートを実施しました。また、県の支援策等を検討する際の参考とするため、他都道府県の状況を調査しました。
- ・アンケート結果と、他都道府県の取組調査結果を踏まえ、「法定権限移譲の進め方」および「法定権限移譲の実施に併せて行う県条例による権限移譲の推進方策」の事務局案を説明し、意見交換を行いました。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定に向けた考え方を整理しました。

①第1回検討会議

- ・これまでの検討内容を確認し、今後の会議の進め方について議論しました。
- ・「法定権限移譲の進め方」については、円滑な移譲に向けて、県と市町の双方が主体的に取り組むことを確認しました。
- ・「県条例による権限移譲」については、法定権限移譲の実施に併せて、引き続き、推進していくこととし、基本的な進め方を「手挙げ方式」および「パッケージによる移譲」とすることについて確認しました。また、パッケージの見直しに関し、法定権限移譲を踏まえた事務パッケージを重点的に進める事項とすることについて意見交換を行いました。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定について、基本的な考え方を整理しました。

②第2回検討会議

- ・今後の検討会議の進め方について、検討会議に参加していない市町も参加した説明会を同日に開催し、「三重県権限移譲推進方針」の改定に向けた議論を行いました。

- ・第2次一括法の内容（都道府県から基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しに係る市町への条例委任事項等）について情報共有を行いました。
- ・法定権限移譲については、円滑な移譲に向けて、県と市町の双方が主体的に取り組むこととし、説明会や引継ぎなどの実施について確認しました。また、条例による移譲については、市町の意向を踏まえつつ、法定権限移譲に関連して移譲が可能なものについて推進していくことを確認しました。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定について、上記の考え方を踏まえた事務局案を提示し、意見交換を行いました。

③第3回検討会議

- ・全市町を対象とした「権限移譲の進め方に関する説明会」と合同で開催し、検討会議に参加していない市町担当者も含めて意見交換を行いました。
- ・「三重県権限移譲推進方針（改定版）」（案）については、事前に聴取した市町の意見に対する県の回答を示すとともに、市町の意見を踏まえた改定案を提示し、意見交換を行った結果、これを最終案としました。
- ・法定権限移譲に関して、事務ごとに説明会等の開催状況を示し、県と市町で情報共有を行いました。

（6）取組成果

- ・「法定権限移譲の円滑な実施」については、県と市町が主体的に取り組む内容（事務内容や事務量の情報共有、説明会や研修会の実施等）について確認することができました。
- ・「条例による権限移譲の推進」については、法定権限移譲の実施を踏まえながら、引き続き、推進することとし、具体的な推進方策については「三重県権限移譲推進方針」の改定に反映させることとしました。
- ・方針の改定にあたっては、パッケージの見直しや県の支援のあり方等について検討し、これらの検討結果を反映させて、平成24（2012）年1月に方針を改定しました。

（7）今後の方針

改定した「三重県権限移譲推進方針」で設定したパッケージを中心に、県から市町への権限移譲を推進することとします。

また、権限移譲にあたっては、市町の意向を重視するとともに、必要な支援を行うなど、円滑な移譲に向けて、県と市町が連携して取り組んでいきます。

なお、「三重県権限移譲推進方針」の改定や、第2次一括法に基づく権限移譲が平成24（2012）年4月1日から実施されたことなどにより取組目標を達成することができたことから、検討会議は平成23（2011）年度で終了します。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

権限移譲の推進は、県と市町が連携・協働しながら取り組むものであり、当検討会議には多くの市町が参加するとともに、会議での検討や全市町に対する説明会の合同開催、市町を対象としたアンケートなどを通じて、市町の実情や希望等、権限移譲に関する忌憚のない意見を聞くことができました。

また、法定権限移譲の円滑な実施に向けた取組や、県による「三重県権限移譲推進方針」の改定については、検討会議でのさまざまな意見を反映しながら実施することができました。

3 地域会議の取組状況等

I 地域会議の構成

名 称	メンバー
トップ会議	関係市町長 知事、関係県民センター所長
調整会議	市町関係部課長 県民センター所長、県民センター担当室長 ※
検討会議	関係市町関係課 関係県民センター担当室、関係県地域機関等 ※
(事務局)	県民センター

※ 必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

II トップ会議

(1) 開催状況

- 平成 23 (2011) 年 8 月 1 日・・・桑名地域
- 平成 23 (2011) 年 8 月 4 日・・・松阪地域
- 平成 23 (2011) 年 8 月 8 日・・・津・伊賀地域
- 平成 23 (2011) 年 8 月 17 日・・・四日市地域
- 平成 23 (2011) 年 8 月 22 日・・・鈴鹿・亀山地域
- 平成 23 (2011) 年 8 月 23 日・・・伊勢志摩地域
- 平成 24 (2012) 年 1 月 13 日・・・東紀州地域

※上記以外に松阪地域では、管内の首長によるトップ会議を平成 23 (2011) 年 5 月 13 日に開催

(2) 開催内容

以下の議題について、県と市町が意見交換等を行いました。

①地域で選定する議題

開催日	地 域	議 題
平成 23 年 8 月 1 日	桑名	① 防災体制の強化について ② 産業振興について
8 月 4 日	松阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策と、その構築について ② 松阪地域の課題対応に向けた、県と市町の結びつきと役割分担について
8 月 8 日	津・伊賀	① 日本一、幸福が実感できる三重の実現のための、津・伊賀地域における地域づくり（絆づくり）のあり方について ② 津・伊賀地域の課題解決に向けた、県と市の連携と役割分担について
8 月 17 日	四日市	① 県と市町の役割分担について
8 月 22 日	鈴鹿・亀山	① 危機管理について ② 県土形成の方向性について
8 月 23 日	伊勢志摩	① 地域の活性化について ② 地域の安全・安心について

平成 24 年 1 月 13 日	東紀州	① 今後発生すると予測される東海・東南海・南海地震に備えて～津波対策等の推進について～ ② 紀伊半島大水害による被害について ③ 高速道路ネットワークや自然、歴史、文化等多様な地域資源を活用した今後の地域づくり
---------------------	-----	---

② 県から提案する議題

『新しい県政ビジョンの策定に向けて』

③ 報告事項

・今後の三重県の地震対策について

III 調整会議

各県民センターにおいて、検討会議の設置やトップ会議の地域で選定する議題等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で「美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

IV 検討会議

《県民センター別 テーマ一覧》

県民センター	検討会議のテーマ
桑名	①いなべの里の蕎麦ブランド発信について ②地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組について
四日市	①三泗地域の防災体制の強化について ②トイレマップについて ③四日市市の中核市移行について
鈴鹿	①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて ②鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について ③鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ④救急医療機関の適正利用に関する啓発活動について
津	①森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ②歴史街道等を活かした地域づくりについて
松阪	①超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業） ②定住自立圏構想の推進について
伊勢	①人口減少対策について ②伊勢志摩地域の集客について
伊賀	①定住自立圏構想について ②伊賀地域における防災・減災力向上について
尾鷲	①集落活性化支援のあり方について ②地域における防災対策について
熊野	①熊野地域における移住・交流の推進について ②防災に関する人材の育成及び活用について

《県民センター別 各検討会議の取組状況》

【桑名県民センター】

桑名① いなべの里の蕎麦ブランド発信について

(1) 取組目標

「いなべの里の蕎麦」を広域的かつ継続的にPRするため、「そば祭り」等を開催することにより「いなべの里の蕎麦」の情報発信やブランド力強化に取り組みます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
いなべ市／獣害・ブランド対策室、農業公園、社会福祉課、政策課	桑名県民センター

(3) 現状および課題

いなべ市は、平成22（2010）年のそばの作付面積が三重県内最大の85haであり、「いなべの里の蕎麦」をブランド戦略品と位置づけて、従来より、そばの栽培からそば打ちに至るまでの一貫した特産品作りに取り組んでいます。

また、市民レベルでも、市内各地域内や学校区域内でそば打ちが盛んになってきており、手打ちそば人口は100人を、そば打ち体験講座による体験者は1,000人をそれぞれ超えるまでになっています。

しかし、市では、平成23（2011）年度から獣害・ブランド対策室を設置して、「いなべの里の蕎麦」を全国に発信しようと努めていますが、未だ全国的な知名度は低いのが実情であり、今後、「いなべの里の蕎麦」の情報発信力を強め、ブランド力を獲得するための取組が必要となっています。

(4) 開催実績

第1回 平成23年6月28日 検討会議の取組内容の決定について

第2回 9月29日 「いなべの里の蕎麦」の情報発信に係る意見交換と県補助金の活用について

第3回 10月12日 「そば祭り」の検討について

第4回 平成24年3月17日～18日 そば祭り開催

(5) 検討状況

- ① 「そば祭り」の開催について、「そばの食べ歩き」や「名人による実演」など具体的な事業内容の検討を行いました。
- ② 事業に係る各種支援制度を検討し、県補助金を活用して、より一層効果的な事業を展開することとしました。

(6) 取組成果

- ① パンフレット「いなべの里の蕎麦」を作成し、県内外に情報発信することができました。
- ② 市民の方々に「いなべの里の蕎麦」をPRするため、平成23（2011）年10月16日（日）の市民感謝祭において、試食ブースを出店しました。試食用として300人分を準備しましたが、お昼には完売するなど好評を博し、市の「いなべの里の蕎麦」の取組についてPRとご理解をいただくよい機会になりました。
- ③ 県内外の方々に「いなべの里の蕎麦」をPRし、全国発信の起爆剤とするため、平成24（2012）年3月17日（土）、18日（日）の2日間、いなべ市梅林公園において、「そば祭り」を開催し、2日間で延べ約6,000人の方々に参加していただくことができました。
- ④ 「そば祭り」では、県内外のそば打ち8団体（県内3団体「いなべ市蕎麦生産部

会、いなべ市蕎麦打ち同好会『雅』、「紀伊長島 下河内里山を守る会」、「手打ちそば塾すゞか」がブース出店を行い、来場者の方々に「いなべの里の蕎麦」などの味を堪能していただき、PRを行うことができました。

また、県外（神戸市、会津若松市）のそば打ち名人の2人を招聘し、説明を交えながら実演を行っていただき、そばを打つことの楽しみや魅力を知っていただくことができました。

さらに、「そば祭り」を通じて、そば打ち団体との交流が生まれたことで、今後の連携強化につながることを期待されます。



(そば祭りの様子)



(名人による実演の様子)

(7) 今後の方針

本検討会議で掲げた取組目標は、おおむね達成できたので、本検討会議での取組は平成 23 (2011) 年度で終了することとします。

なお、いなべ市としては、今後、より一層県内外へ「いなべの里の蕎麦」の情報発信を強化していくこととしており、平成 24 (2012) 年度も引き続き、「そば祭り」を開催してPRに努めていくこととしています。

また、平成 24 (2012) 年度の新規事業として、「そば打ち団体育成事業」を実施し、そば打ち人口を増やす取組を行っていくこととしています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

いなべ市梅林公園の「梅まつり」期間中に併せて、「そば祭り」を開催したことにより、県内外から約 6,000 人もの来場者があるなど、「いなべの里の蕎麦」のPRを効果的に行うことができました。

桑名② 地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組について

(1) 取組目標

【平成 23 (2011) 年度の目標】

各市町が有する地域資源等の発信に係る取組状況の情報共有や課題の抽出を行います。

【最終目標】

各市町の地域資源の魅力発信していく効果的、有効的な手法や取組等について研究・検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市／政策経営課	いなべ市／政策課	桑名県民センター

市 町		県
木曾岬町／総務企画課	東員町／政策情報課	

(3) 現状および課題

桑員地域には、農林水産品をはじめとして産地の技術、観光、伝統文化など、地域活性化を推進していく上で「強み」となる多くの地域資源があります。また、地域資源を活用した商品開発等に積極的に取り組んでいるところです。

しかしながら、その情報発信に努めているものの、まだまだ浸透していない地域資源が少なからずあるのが現状です。

このため、今まで以上に、県内外に地域資源の魅力を伝えていく効果的・有効的な取組の研究・検討を行い、地域活性化につなげていく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成23年12月20日 検討会議の取組内容の協議について

第2回 平成24年2月24日 県内外の取組事例の検討について

(5) 検討状況

① 平成23(2011)年度の「県と市町の地域づくり連携・協働協議会(地域会議)トップ会議」や「知事と市町長との1対1対談」において、市町長から地域資源の情報発信について意欲的な発言がなされたことから、その内容について情報共有を図りました。

② 各市町の特産品等(はまぐり、そば、トマト、米粉)、観光資源(大型観光施設、公園)、自然、歴史・文化などの地域資源に係る取組状況について、報告・意見交換を行いました。

③ 平成24(2012)年度の具体的な取組につなげるため、県内外の取組事例の紹介を行うなど情報共有を図るとともに、取組事例についての意見交換を行いました。

なお、県内外の取組事例の紹介には、次の資料を参考としました。

1) 平成23(2011)年度地域活性化事例集「シティプロモーションによる地域の活性化」財団法人地域活性化センターが発行した「シティプロモーションによる地域の活性化」をもとに、全国の48事例(観光、食・グルメ、映像・フィルムコミッション、ブランド化、スポーツなど)について紹介を行い、各市町の取組状況と比較をしながら意見交換を行いました。

2) 官庁速報 iJAMP

iJAMPに掲載された県内市町の6取組事例(オリジナルナンバープレート、職員用名刺で観光情報を発信、スポーツ施設の命名権売却、新たな特産品、ソーシャルメディアの活用、観光案内単語帳)を含む19の取組事例について紹介を行い、今後の参考にできる取組や、今までに検討した取組の有無などについて意見交換を行いました。

(6) 取組成果

① 平成23(2011)年度地域活性化事例集「シティプロモーションによる地域の活性化」の取組事例を参考として活用することにより、「まちの魅力を磨きあげ、まちの持つさまざまな地域資源を外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む『シティプロモーション』」の考え方を情報共有できたとともに、各地域において創意工夫した多種多様な取組が行われていることを再認識することができました。

② また、「シティプロモーションによる地域の活性化」の情報共有にあたっては、

検討会議で簡易な概要版を作成し、検討会議のテーマである「情報発信の方法」を中心に情報共有することができました。

- ③ 検討会議メンバーを市町の政策（企画）担当者にすることで、市町の特定分野だけに絞られない意見交換ができました。また、市町の平成 24（2012）年度の重点的な事業についても紹介があり、平成 24（2012）年度の検討会議の具体的な取組の参考となりました。
- ④ 検討会議の意見交換の中で、「食」、「ソーシャルメディアの活用」、「市町の知名度アップ」が主な課題（今後の取組）として抽出され、平成 24（2012）年度の具体的な取組につなげることができました。

（7）今後の方針

平成 23（2011）年度後半からの検討会議の設置となったため、平成 24（2012）年度も、引き続き、検討会議を継続していくこととします。

なお、平成 24（2012）年度は、先進地視察や専門家の招聘等も検討しながら、地域資源の魅力を発信していく効果的、有効的な手法や取組等について研究・検討を行います。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域資源の魅力を発信する県内外の取組事例の情報共有や意見交換を十分行うことができました。その結果、「食」、「ソーシャルメディアの活用」、「市町の知名度アップ」を主な課題として抽出し、平成 24（2012）年度の検討会議での具体的な取組につなげることができました。

【四日市県民センター】

四日市① 三泗地域の防災体制の強化について

（1）取組目標

【平成 23（2011）年度目標】

四日市地域における各自治体の災害対策本部の機能強化（特に発災時における初動対応）を図るため、既存の運用マニュアル類を検証し、各自治体の連携体制の強化等の視点も含めつつ、より実用性の高いマニュアルへの改定につなげていきます。

また、自治体によっては未整備のマニュアルがあるため、マニュアル整備に係る調査、研究を行います。

【将来的な目標】

四日市地域における広域的な連携を維持しつつ、各自治体が大規模災害時における十分な対応が行えるよう諸課題の抽出、解決に向けた検討を進めて行きます。

（2）検討メンバー

市 町		県
四日市市／危機管理室	菟野町／総務課	四日市県民センター
朝日町／総務課	川越町／総務課	

（3）現状および課題

各自治体は防災対策の要として地域防災計画を定めており、これを実際に運用するマニュアル類の整備、整備されている場合はより実用性の高い内容にするべく不断の

検証が求められています。

また、自助共助の面においても自主防災組織・リーダー等の養成、要援護者対策など、県民と協働しつつ取り組んでいくべき課題があります。これらは課題の例示であり、防災行政においては、各自治体が連携して取り組むべき多数の課題が山積している状況にあります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年6月29日 東日本大震災への対応、災害対策本部の機能強化について
- 第2回 8月9日 マニュアル作成について
- 第3回 10月12日 (講演会) 災害対応マニュアルの策定について
- 第4回 10月14日 (勉強会) 避難判断水位について
- 第5回 10月17日 風水害対応マニュアルについて
- 第6回 11月7日 (勉強会) 避難判断水位、土砂災害警戒情報について
- 第7回 12月19日 職員風水害行動マニュアル構成(案)について
- 第8回 平成24年1月26日 職員風水害行動マニュアル、総括班編(案)について
- 第9回 3月29日 職員風水害行動マニュアル(各班編を含む)に係る検討について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

検討会議において取り組むべきテーマを整理するため、東日本大震災後における県と各市町の対応状況について情報交換を行いました。

平成23(2011)年度の検討会議においては、発災頻度が高い風水害へ焦点を絞り、各災害対策本部が効果的に連携し、より高度な対応を取れるように、災害対応マニュアルの研究を進めることとしました。

②第2回検討会議

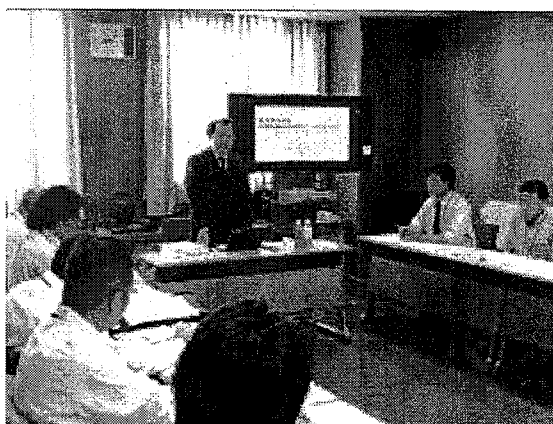
各自治体がマニュアルを研究し、作成・改定を進めるための方針を検討しました。

また、マニュアル作成にあたってのノウハウや客観性を得るため、次回会議において、(財)消防科学総合センターの職員を招いて講演会を行うこととしました。

③第3回検討会議

各市町の防災担当課長出席のもと、(財)消防科学総合センターの担当課長を招いて、以下の講演と意見交換を行いました。

- ・マニュアルの意義と効果
- ・マニュアルの種類
- ・各地のマニュアルの事例
- ・実効性のあるマニュアルづくり



(第3回検討会議の様子)

④第4回検討会議

各市町は、避難勧告の発令にあたり、河川の避難判断水位を判断基準としていますが、実際の運用において、発令のタイミングや対象地域等の判断に苦慮しています。このため、避難判断水位の設定方法や河川のネックポイントなどについて、管内河川を研究事例として取り上げ、県河川・砂防室の職員を招いて勉強会を開催しました。

⑤第5回検討会議

再度、各市町の防災担当課長出席のもと、風水害対策、防災訓練等における豊富なノウハウを有する(財)河川情報センターの職員を招いて意見交換を行いました。

⑥第6回検討会議

第4回検討会議に引き続き、県河川・砂防室の職員を招いて勉強会を開催しました。

併せて、今回は土砂災害警戒情報についても研究材料に取り上げました。

⑦第7回検討会議

朝日町、川越町が作成しているマニュアルの構成案について意見交換を行い、幹部の参集基準などマニュアルに盛り込むべき骨子部分の内容を精査しました。

⑧第8回検討会議

朝日町、川越町のマニュアル案について、詳細部分の内容を精査しました。

⑨第9回検討会議

前回に引き続き、朝日町、川越町のマニュアル案の精査を行うとともに、次年度の検討会議の取組目標について意見交換を行いました。



(第5回検討会議の様子)

(6) 取組成果

- ① 朝日町、川越町においては、風水害発災時の職員行動マニュアルの策定作業を進めることができました。このマニュアルは平成24(2012)年度中に運用を開始します。
- ② 上記2町と共に四日市市、菰野町においては、平成23(2011)年度に河川の避難判断水位や土砂災害警戒情報に関する勉強会等で得たノウハウを、避難勧告発令の運用時に活用していきます。
- ③ 四日市地域の各自治体がそれぞれの防災体制について情報共有を行うことができ、今後も連携した取組を行っていく意識を醸成することができました。

(7) 今後の方針

朝日町、川越町のマニュアルは、平成24(2012)年度の比較的早い時点で運用が可能になることから、検討会議において運用時の課題点を検証し、改善を講じていきます。また、防災担当者のスキルアップを図る勉強会を企画していきます。

そして、次のステップとしては、四日市地域における災害発生時に、県、各市町の災害対策本部および自衛隊等関係機関が具体的にどのような役割を担うのかシミュレーションを行い、マニュアルなどの整合性を検証していきます。

これらの取組を通じて、各災害対策本部の要となる防災担当者の能力向上を図りつつ、県、市町間の情報共有を一層進め、発災時における各災害対策本部の総合的な能力向上をめざします。将来的には、大規模災害を想定した、四日市地域独自の県と1市3町による合同図上訓練の実施につなげていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

朝日町、川越町において職員行動マニュアルの整備を進めることができました。

今後は運用上の検証を進め、マニュアルの質の向上を図ります。また、四日市市、菰野町についても、河川水位情報や土砂災害警戒情報等に関する勉強会を通じて得たノウハウを避難勧告発令の運用に活用させていくきっかけとなったことから、各市町のニーズに応じた勉強会を企画、開催していきます。

四日市② トイレマップについて

(1) 取組目標

【平成23（2011）年度目標】

インターネットにおける多機能トイレ情報サービスの活用方法や他県における導入事例等の研究を行うとともに、多機能トイレ情報サービスの普及を促進するための足がかりとして啓発イベントを開催します。

【将来的な目標】

四日市地域の1市3町においては、「誰にでもやさしいまちづくり」に積極的に取り組む地域として情報発信を行うことで、四日市地域のイメージアップを図り、当地域の観光振興や商業振興につなげていく事業展開が期待されており、検討会議において具体的な事業化に向けた検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市／政策推進課、商業勤労課 観光推進室	菟野町／企画情報課、観光産業課	四日市県民センター
朝日町／企画情報課、産業建設課	川越町／企画情報課、産業開発課	

(3) 現状および課題

障がい者や高齢者、あるいは子育て世代などの利用に配慮した多機能トイレの整備が各地で進められていますが、これらの方々が観光等において四日市地域を訪れる場合、その設置施設だけでなく、詳細な設備内容について事前かつ容易に把握できるサービスの提供が求められています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年9月26日 検討方針、情報交換について
- 第2回 11月7日 課題整理、先進事例調査について
- 第3回 平成24年2月6日 具体的取組内容の協議、啓発事業の実施について
- 第4回 3月23日 キックオフイベントの実施

(5) 検討状況

①第1回検討会議

四日市地域内の多機能トイレの整備状況や利用者の声などについて情報交換を行い、設備画像等を含む多機能トイレの詳細情報を発信していくことの必要性について、出席者間で理解を深めることができました。

また、会議の進め方について、以下のとおり整理を行いました。

- ・情報発信を行うにあたっては、行政だけの取組では広がり限界があることから、NPOや住民団体、民間事業者等との協働による取組が不可欠であり、将来的には民間が中心となって情報発信できる体制を構築します。
- ・不特定多数が利用でき、かつ費用対効果の観点から、インターネット上で容易に情報を得ることができるサービスを活用することが望ましく、全国規模で情報発信サービスを扱っているNPO法人CheckからWebサイト「Check a Toilet」の運営等に関する詳細情報を収集します。

②第2回検討会議

NPO法人Checkから得られた情報をふまえて検討を行った結果、この情報発信サービスを活用する方向で取組を進めることとし、そのことを正式に決定する上での判断材料とするため、他地域における先進事例の調査を行うことを決定しま

した。

また、調査は神戸市、沼津市およびNPO法人伊勢志摩バリアフリースターに対して書面で実施することとしました。

③第3回検討会議

先進事例調査の結果をふまえ、NPO法人Checkの情報発信サービスを活用することとし、NPO法人Checkの代表を招き、実際に携帯機器端末（スマートフォン）を使用して、情報発信サービスへ多機能トイレ情報を登録するイベントを開催することとしました。

また、このイベントはユニバーサルデザイン関係団体やボランティア活動に取り組む学生等を参加対象とし、さまざまな主体との連携を促進するとともに、次年度の四日市地区広域市町村圏協議会（四日市市、菰野町、朝日町、川越町により構成）事業の実施に向けたキックオフイベントとして開催することとしました。

④第4回検討会議

平成24(2012)年3月23日の午後に多機能トイレ情報の発信による地域のイメージアップ事業（トイレシェアリング※）キックオフイベント「スマートフォンを使ったトイレマップづくり」を開催し、イベントには約40人が参加しました。

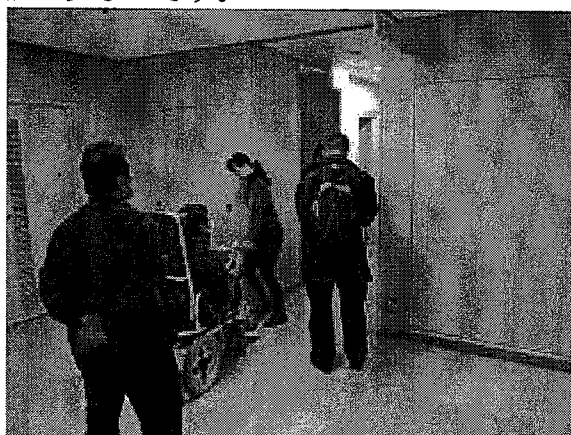
また、四日市市総合会館において、NPO法人Checkの代表がトイレシェアリングの概要やスマートフォンの利用方法について講演を行った後、参加者が5つのグループに分かれて四日市市諏訪栄町周辺を調査し、13箇所の多機能トイレを登録するとともに、登録した施設には、「トイレシェアリング」に賛同することを示すステッカーを貼付しました。

なお、このイベントは、マスコミ数社に報道され、トイレシェアリングの取組を地域内外へ周知することができました。

※「トイレシェアリング」とは、NPO法人Checkの取組であり、トイレに困っている方々へ、トイレの貸し出しが可能な店舗や施設の情報を発信・共有し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるというものです。



(スマートフォンの使用方法を講義)



(多機能トイレの現地調査)

(6) 取組成果

- ① 四日市地域のイメージアップを図るための取組の一つとして、多機能トイレの情報発信を行っていくことが、費用対効果や事業の継続性等の観点から非常に望ましいという認識を共有することができました。
- ② 平成24(2012)年度における四日市地区広域市町村圏協議会での事業内容について、大まかな方向性を検討、整理することができました。
- ③ 情報発信のきっかけづくりとして、また、さまざまな主体との連携づくりとして、全国に先駆けてトイレシェアリングのキックオフイベントを開催することができ、平成24(2012)年度における具体的な事業化への足がかりを構築することができま

した。

- ④ 先進事例調査等により他地域の情報収集に努めた結果、東京都墨田区とつながりができたことから、四日市地域と相互にこの先進的な取組をPRしていくことを合意することができました。
- ⑤ NPO法人Check代表が日本全国を講演等で来訪する際に、四日市地域の取組を代表事例として取り上げていただけることになりました。

(7) 今後の方針

- ① 平成24(2012)年度において、四日市地区広域市町村圏協議会が実施主体となり、県補助金を活用し、四日市地域において、多機能トイレの情報発信やステッカーの貼付を進めるトイレシェアリングを市民提案型の事業として展開します。
- ② 検討会議においては、事業の進捗状況に注視しつつ、事業の受注者等を交えた意見交換等を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

検討会議を通じて多機能トイレ情報サービスの情報収集に努め、今後1市3町が進めていく地域のイメージアップ事業として、四日市地域においてトイレシェアリングを展開することとなりました。また、トイレシェアリングのキックオフイベントを開催し、本格的な事業実施へつなげることができました。

四日市③ 四日市市の中核市移行について

(1) 取組目標

【平成23(2011)年度目標】

中核市移行に係る事務移譲に関する研究を行い、事務移譲が円滑に行われるよう課題等の整理を進めるとともに、産業廃棄物の不適正処理事案等の情報収集に努め、さまざまな影響があると想定される四日市地域の各町とも情報共有を行います。

【将来的な目標】

四日市市がスムーズに中核市へ移行します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市／政策推進課中核市推進室	菰野町／企画情報課	市町行財政室 四日市県民センター
朝日町／総務課	川越町／企画情報課	

(3) 現状および課題

四日市市の中核市移行にあたっては、産業廃棄物の問題が当面の課題となっておりますが、特に懸案事項とされていた「大矢知・平津産業廃棄物不適切処理事案」については、「基本合意書」の締結がなされ、四日市市も正式に協議に参加するなど課題解決に向けて進展をみせています。

また、中核市移行に係る事務移譲等の諸手続について、県と市の関係部局が、地域主権改革の動向に注視しつつ課題等を共有し、中核市移行への準備を進めていく必要があります。

さらに、中核市移行により四日市地域の各町もさまざまな影響があると想定されることから、四日市地域としての情報共有を進める必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成23年12月19日 今後の進め方の検討

(5) 検討状況

「大矢知・平津産業廃棄物不適切処理事案」については、地元、学識経験者、県、市の四者により協議が重ねられた結果、平成23（2011）年10月21日の第12回四者協議において、「具体的な対策工法」について地元合意が得られ、平成23（2011）年11月23日に三重県と大矢知地区連合自治会および八郷地区連合自治会の間で「実施協定書」の調印が行われるなど、課題解決に向けて状況は大きく進展しています。

この状況をふまえ、検討会議の方向性について議論したところ、検討会議は導入的に中核市移行に係る諸課題を研究する場と位置づけており、一定の成果も得ているところですが、早期に中核市移行をめざすためには、中核市移行に係る事務的な協議を県市町行財政室と四日市市において本格的に進めるのがより望ましいとの結論になりました。

(6) 取組成果

本検討会議は、平成21（2009）年度から導入的に四日市市の中核市移行を検討する場として開始しました。主な取組成果は次の2点です。

- ① 産業廃棄物の問題（主に「大矢知・平津産業廃棄物不適切処理事案」）に関連する諸調査、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の諸手続、地元との協議状況等について、県と市の関係部局において情報共有を行うことができました。
- ② 「障害者自立支援法」、「介護保険法」、「老人福祉法」における権限移譲の対象事務について県と市の関係部局が意見交換を行い、課題等について関係者の理解を深めることができました。

(7) 今後の方針

これまで産業廃棄物の問題等の情報共有、事務移譲の研究等の取組を行ってきましたが、四日市市と県市町行財政室による事務協議の場へ取組の成果を引き継ぐことで、一定の役割を果たしたと判断できることから、平成23（2011）年度をもって本検討会議を終了します。

今後は、任意の場において情報共有に努め、各市町の施策の展開を見守りつつ、新たな課題が生じた場合に、改めて四日市市の中核市移行に関する検討会議を立ち上げることとします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

産業廃棄物問題については、必要な情報の共有ができました。また、移行に係る事務移譲等の諸手続については、部分的ではあるものの県と市の関係部局による情報共有や意見交換を行うことができ、取組の成果を新たな協議の場につなげることができました。

【鈴鹿県民センター】

鈴鹿① まちかど博物館を活かしたまちづくりについて

(1) 取組目標

【平成23（2011）年度の目標】

- ・住民主体によるイベントの開催を支援します。

- ・地区間の枠を超えた広域的な合同イベントを開催します。(年1回以上)
- ・鈴鹿と亀山に分かれて互いのまちかど博物館を見学する機会を創出します。(年2回以上)

【将来的な目標】

- ・広域的な合同イベントを定着させ、将来的には、「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会(仮称)」を設置します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／文化課 商業観光課	亀山市／市民相談協働室 観光振興室	鈴鹿県民センター

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域においては、住民主体によるまちかど博物館を活かしたまちづくりの取組が数年前から始まったところであることから、地域住民への周知・啓発や、主体的な活動を支援していく必要があります。

平成22(2010)年度には、鈴鹿亀山まちかど博物館合同展示会を初めて開催するなど、過去2年間にわたり、鈴鹿亀山地域のまちかど博物館の館数を増やしなが、館長や関係者の交流を図ってきました。

今後は、鈴鹿亀山地域の各地区間における館長や地域サポーターの交流をさらに推進し、より広域的な展開と連携を図っていくことが必要となっています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年9月6日 「鈴鹿亀山まちかど博物館互見学バスツアー事業」の開催に向けて
- 第2回 10月29日 第1回鈴鹿亀山まちかど博物館互見学バスツアー「亀山編」
- 第3回 12月4日 第2回鈴鹿亀山まちかど博物館互見学バスツアー「鈴鹿編」
- 第4回 平成24年1月22日、23日 「鈴鹿まちかど博物館 in ハンター」の開催

(5) 検討状況

①住民主体によるイベント開催の支援について

鈴鹿亀山地域各地で、まちかど博物館を主体として地域や企業、他の団体と共に地域活性化を目的としたイベントの開催について検討しました。

②地区間の枠を超えた広域的な合同イベントの開催について

平成23(2011)年度も、引き続き、鈴鹿亀山両地区合同イベントとして、鈴鹿ハンターにおける合同展示会の開催について検討しました。

③館長をはじめとした関係者の交流機会の創出について

各館長のネットワークを構築し、交流を深め、各地区がより一体的な活動ができるように支援するため、鈴鹿地区、亀山地区それぞれのまちかど博物館を互いに見学し合う機会を生み出す企画を検討しました。

(6) 取組成果

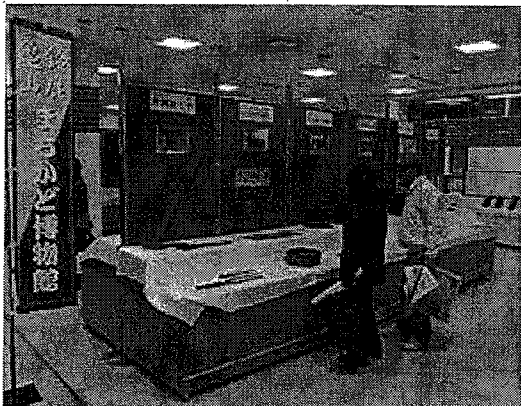
①鈴鹿・亀山まちかど博物館による合同展示会の開催

平成22(2010)年度の開催に引き続き、平成24(2012)年1月22日、23日に「鈴鹿まちかど博物館 in 鈴鹿ハンター」を開催し、2日間で約1,000人が来場しました。

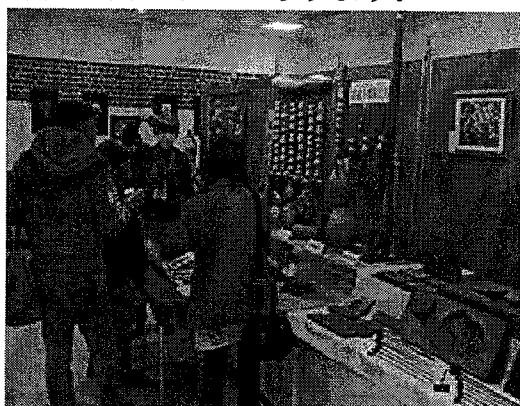
なお、参加館数は、鈴鹿市10館、亀山市14館の計24館で、参加率は、52.2%でした。

この合同展示会によって、多くの住民にまちかど博物館の活動をPRできただけでなく、まちかど博物館館長間の交流も深めることができました。

また、2年続けて合同展示会を実施できたという成功体験により、まちかど博物館館長等の間では、イベントを定着させる機運が高まりつつあります。



(会場の様子)



(館長自らが見学者に説明をしている様子)

②鈴鹿亀山まちかど博物館互見学バスツアーの開催

鈴鹿地区、亀山地区のまちかど博物館館長および関係者が、互いに互いのまちかど博物館を見学しました。互いに披露と見学の機会ができるようそれぞれ1日ずつかけて巡るとともに、昼食時には交流会を開催しました。

その結果、「館長のわかりやすい説明のもと見学ができること」、「館長の人柄を知ることができたこと」など、見学した側の高い満足度が得られ、また、披露する側にとってはコレクションの収集や展示に対する意欲が湧く機会にもなりました。

【ツアー参加者アンケート】

	日時	参加者数	見学館数	満足度※
亀山編	平成23年10月29日	24人	10館	100%
鈴鹿編	平成23年12月4日	25人	9館	93%

※事後アンケートで「バスツアーに参加して良かったか?」という問いに対して、4段階評価で上位2段階の肯定的な評価人数の割合



(「鈴鹿編」見学ツアーの様子)



(「亀山編」見学ツアーにおける交流会の様子)

③まちかど博物館を主体とした地域イベント

鈴鹿亀山地域各地で、まちかど博物館が主体となり地域や企業、他の団体と共に地域活性化を目的としたさまざまなイベントを行いました。

- ・平成23年6月12日 「亀山あるこう会」によるまちかど博物館巡り (関地区)
- ・平成23年9月24日 近鉄白子駅長お薦めハイキング
「海に見える岸岡山と千代崎海岸」 (白子地区)
白子まちかど博物館誕生四周年記念スタンプラリー
- ・平成23年11月5日、6日 「伊勢街道 匠の里 伊勢型紙フェスタ」
伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテスト (白子地区)

- ・平成 24 年 3 月 18 日 近鉄白子駅長お薦めハイキング「春の海 伊勢街道おひな
さまめぐり～旧暦ひなまつり～」(白子地区)



(「亀山あるこう会」による関地区まちかど博物館巡りの様子)

④組織化の動き

鈴鹿市白子地区のまちかど博物館は、これまで地域のイベントにも積極的かつ主体的に関わってきました。平成 24 (2012) 年 6 月 7 日には、組織化し、活動をさらに活性化させるために「白子まちかど博物館」運営委員会を設立し、「まちかど博物館を拠点とした住民の自発的・積極的・継続的な文化活動による地域づくりを推進すること」(「白子まちかど博物館」運営委員会会則第 3 条より引用) の実現に向けて新たに動き出しました。

⑤主体的な活動と広域連携の始まり

合同展示会やバスツアーといった機会は、市が、市報等を活用した広報を、県はイベントに関する総括的な調整を担うことで住民主体の活動を支援してきました。そうした機会を重ねるにつれ、まちかど博物館が主体的に企画・実施する展示会や、他の県民センター管内のまちかど博物館からの見学の受け入れなど、各地区のまちかど博物館独自のイベントや交流機会が創出されるようになってきました。

(7) 今後の方針

- ① まちかど博物館関係者同士のさまざまな交流機会を創出し、まちかど博物館の主体的・継続的な活動を支援していきます。
- ② 将来的には、鈴鹿亀山地域の全域においてまちかど博物館が設置されるとともに、各地区による連携した取組が展開されるよう「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会(仮称)」の設置に向けた取組を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

平成 23 (2011) 年度の数値目標を達成することができました。

- ・鈴鹿・亀山まちかど博物館による合同イベント回数 1 回(数値目標 1 回以上)
- ・鈴鹿・亀山まちかど博物館を互いに見学する機会 2 回(数値目標 2 回以上)

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に関する潜在的な問題・課題について検討し、課題解決に向けての勉強会を開催します。(開催 1 回以上)

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／考古博物館	亀山市／まちなみ文化財室 歴史博物館	鈴鹿県民センター

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、日本の古代、中世、近世、近代における重要で貴重な歴史文化遺産に恵まれており、これらの歴史文化遺産の中には、市域を越えて相互に関連し、時代背景を同じくするものが多く存在しています。

このため、歴史文化遺産を鈴鹿亀山地域の全域で一体的にとらえていくための周知・啓発を進めることで住民の認知度を高め、広域的な歴史文化遺産の保存・活用に向けた取組を一層推進していくことが必要となっています。

そこで、平成 22 (2010) 年度からは、広域的に取り組むべき問題・課題として、「災害時における文化財の保存」をテーマとし、文化財行政に携わる職員向け勉強会を開催し、職員の危機意識の向上や知識の習得を図っています。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 23 年 6 月 15 日 第 2 回勉強会の開催に向けて
- 第 2 回 6 月 28 日 第 2 回勉強会の開催内容について
- 第 3 回 8 月 12 日 第 2 回勉強会「文化財レスキュー活動から見た行政の役割とは」
- 第 4 回 平成 24 年 3 月 16 日 検討会議の活動内容の振り返りと今後の方針について

(5) 検討状況

文化財の保存・活用に向けて広域的に連携すべき課題・問題を検討することとし、平成 22 (2010) 年度からは、「災害時の文化財の保存」をテーマに勉強会を開催してきました。

平成 23 (2011) 年度は、前年度末に東日本大震災が発生したことから、災害時における広域連携について学ぶために、テーマは踏襲し、第 2 回勉強会「文化財レスキュー活動から見た行政の役割とは」を開催しました。

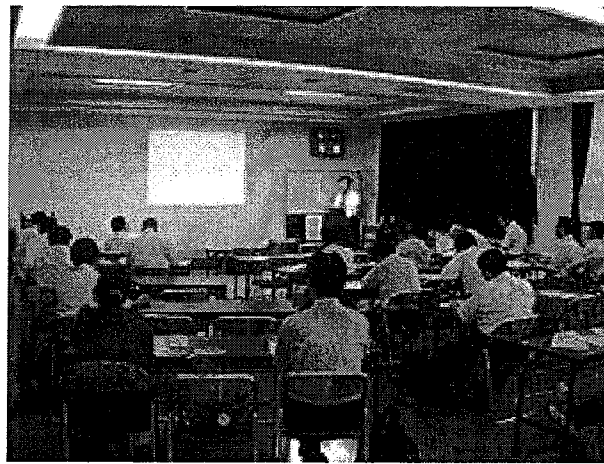
(6) 取組成果

平成 22 (2010) 年度の第 1 回勉強会に引き続き、「文化財レスキュー活動から見た行政の役割とは」のテーマで第 2 回勉強会を開催しました。

平成 23 (2011) 年 8 月 12 日に、嶋村明彦氏（亀山市文化部まちなみ文化財室長）を講師とし、文化財行政に携わる職員（県・四日市市・鈴鹿市・亀山市）24 人が参加しました。

講演では、東日本大震災の発生直後に被災地で文化財レスキューとして活動した体験を語っていただき、地震災害時の文化財復旧に係る職員の心構えや、国・都道府県・市町といった行政の役割分担について学びました。

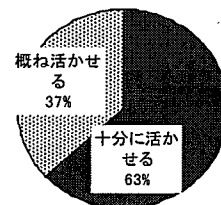
東日本大震災発生前から災害時の文化財保存をテーマとした勉強会を実施してきたことで、危機意識を高めることができたことは、今後の文化財保存に関する取組方針や事業内容に寄与していくことと認識しています。



(講演会の様子)

<第2回勉強会アンケート結果>

Q:講演内容は、今後、活かすことができますか？			
設 問	人数	割合	活用度
十分に活かせる	12	63.2%	100.0%
概ね活かせる	7	36.8%	
あまり活かさない	0	0.0%	
全く活かさない	0	0.0%	
無回答	0	0.0%	
合 計	19		



(アンケートの主な記述)

- ・「被災した市」、「支援に行く市」、「県」、「文化庁」、「建築士会」などそれぞれの役割を明確に教えていただけたことが良かった。
- ・日頃の備え、地域の文化財の把握、関係機関(者)との関係づくりが大切であることを改めて認識することができました。さまざまな立場で文化財に関わっている機関や人たちが組織や立場を越えて文化財防災についての協力を考えていかなければならないと思いました。

(7) 今後の方針

災害時における文化財の保存について勉強会を開催し、取組気運が生まれてきた一方で、文化財の保存に係る住民の方との協働や文化財を連携して活用する取組といった課題に対する有効な手立てを講じるまでには至りませんでした。

しかしながら、文化財の保存・活用に向けては、鈴鹿亀山地域にまたがる文化資源を活用する市民団体の取組が始まりつつあることや、文化財を所管する部局が歴史的・文化的資産保存活用ネットワークを立ち上げ、史料保存・活用研究会など災害時をテーマとした研修等を充実させてきたこと、検討会議を契機に関係機関の間で徐々に連携が築かれてきたことなどから、本検討会議の役割を果たすことはできたものとして、平成23(2011)年度をもって終了します。

なお、今後は、共通する文化資源の活用による連携した取組や文化財保護に関する研修の中で、これまで検討してきた成果をベースに文化財の保存・活用に関する課題解決に向けて取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

平成23(2011)年度の数値目標を達成することができました。

- ・文化財の保存・活用に関する課題解決に向けた勉強会の開催1回(数値目標1回以上)

- ・災害時における文化財の救出や保存等の課題を抽出し、勉強会を開催してきたことで、災害時の被害イメージを共有するとともに、災害復旧時の行政の役割を学んできましたが、方策の検討までには至りませんでした。

鈴鹿③ 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域における新たなソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）による効果的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベントを支援します。（支援するイベント1件以上）

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／企画課 商業観光課	亀山市／商工業振興室 観光振興室	鈴鹿県民センター

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

そこで、市や住民主体のさまざまな特色ある取組に対して、主体性と継続性を尊重した連携・支援ができるような方策を検討していきます。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年5月30日 鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会への支援について
- 第2回 6月10日 「光太夫ネットワーク」事業の取組について
- 第3回 7月20日 「光太夫ネットワーク」事業への支援について
- 第4回 平成24年3月15日 亀山市のシティプロモーション事業の取組について

(5) 検討状況

- ① 鈴鹿F1日本グランプリの機会を活用した物産振興イベントの開催や、ツイッターを活用した情報発信に対する支援方法について検討しました。
- ② 大黒屋光太夫の知名度を活用した文化発信や、(一社)鈴鹿市観光協会と市内事業者で協働して進める「光太夫ネットワーク」事業に対する支援策を検討しました。
- ③ 亀山市のシティプロモーション事業の取組について、Web動画を活用した事業について検討しました。

(6) 取組成果

①鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会の取組について

鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会は、鈴鹿市、亀山市と周辺市町（桑名市、四日市市、津市、菰野町）や関係機関により組織された協議会で、鈴鹿F1日本グランプリ期間中におけるおもてなしの向上と地域の活性化を目的に活動しています。

平成23（2011）年度は、協議会の取組において、物産振興と情報発信の観点から以下の2取組について支援しました。

1) ツイッターを活用した「Fツイ割」

F1日本グランプリ開催期間中に、鈴鹿市および周辺市町の飲食店等の情報（お店の紹介、特典内容、場所等）を、SNSとして注目されているツイッターを活用して情報を発信しました。

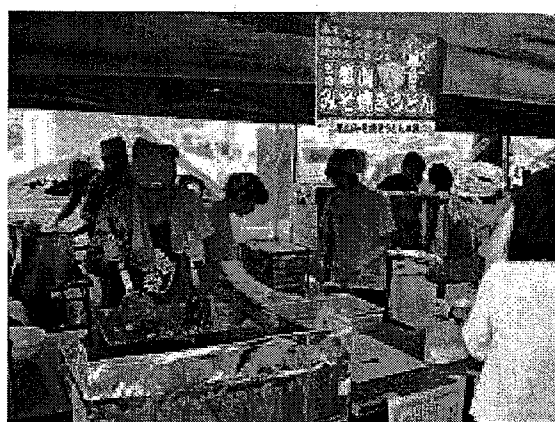
なお、協賛店舗数は86店舗にのぼりました。



(Fツイ割のチラシ)

2) 県内ご当地グルメ展

平成23(2011)年10月8日(金)に地元前夜祭を開催しました。「鈴鹿おこげめん」や「亀山みそ焼きうどん」をはじめとした県内のご当地グルメ(「津ぎょうざ」、「四日市とんてき」、「名張伊賀牛牛汁」、「伊賀忍者バーガー」、「桑名流!志ぐれ肉巻おにぎり」)を販売した県内ご当地グルメ展のほか、レース関係者トークショー、ライブコンサート、東北地方物産展を開催し、延べ2,700人の参加者で賑わい、鈴鹿亀山地域はもとより県内の食の魅力、観光情報を発信することができました。



(ご当地グルメ展の様子)

②「光太夫ネットワーク」事業の取組について

光太夫ネットワークとは、鈴鹿市出身の偉人「大黒屋光太夫」の地域ブランド力を生かし、鈴鹿を盛り上げ、元気にすることを目的として、(一社)鈴鹿市観光協会の会員有志による組織です。業種の異なる事業者が一体となり、文化の情報発信と地域の活性化をめざす取組です。

1) 情報発信のための環境整備

(一社)鈴鹿市観光協会のHPに光太夫ネットワークのサイトを整備

2) ネットワーク事業者による地域の活性化のための事業展開および文化の情報発信

紅茶の日の啓発(駅前での紅茶配布や小学校給食における紅茶メニュー)や、

コスプレイベントの開催、クーポン付きマップを作成し、配布するなどの活動を行いました。

(7) 今後の方針

亀山市におけるシティプロモーション事業に対する支援をはじめとして、鈴鹿亀山地域主体のイベントや取組を通じ、効果的な情報発信や物産振興を支援します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

平成 23 (2011) 年度の数値目標を達成することができました。

- ・効果的な情報発信の取組や物産振興イベントの支援件数 2 件 (数値目標 1 件以上)
- ・鈴鹿 F1 日本グランプリの地元前夜祭におけるご当地グルメ展の開催や、大黒屋光太夫コスプレイベントの開催などにおいて、鈴鹿 F1 日本グランプリ活性化協議会や光太夫ネットワークの活動を支援することができました。

鈴鹿④ 救急医療機関の適正利用に関する啓発活動について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域の救急医療について、住民の理解と適正な利用を進める効果的な啓発方法を検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／健康づくり課 企画課	亀山市／健康推進室 企画政策室	鈴鹿保健福祉事務所 鈴鹿県民センター
鈴鹿亀山地区広域連合／総務課		

(3) 現状および課題

救急医療体制の崩壊の懸念は、全国的な課題ですが、当該地域も例外ではありません。

また、救急医療機関への患者数が減少しない中で、軽症患者の受診は医師の疲弊へつながり、医療崩壊の一端とされています。

そのため、「かかりつけ医」を持つことや「コンビニ受診」を控えることを目的とする啓発活動は、医療体制維持のために重要な取組です。

現在、鈴鹿亀山地区広域連合でも医療体制維持のためにさまざまな対策を検討していますが、その中でも救急医療機関の適正利用に関する啓発は鈴鹿亀山地域の大きな課題ととらえ、県と市町が協働した一層の取組が必要となってきました。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成23年12月13日 救急医療機関の啓発に係る検討状況と取組概要について
- 第 2 回 平成24年 1月16日 啓発方法の検討と県補助金の活用について
- 第 3 回 2月27日 映像内容の検討および撮影スケジュールの調整について

(5) 検討状況

- ① 平成 20 (2008) 年度以降、「地域医療のあり方に関する担当者会議」において、地域医療の問題点を議論してきましたが、「救急医療機関の適正利用についての啓発」に焦点を当てて取り組むにあたっての具体的な啓発方法を検討しました。

② 救急医療機関の適正利用を促す映像資料の内容を検討しました。

(6) 取組成果

- ① 救急医療機関の適正利用を啓発する方法について検討した結果、映像による啓発は、これまでの紙媒体よりも大きな効果が期待できるとして、啓発用DVDを製作し、映像を使用した啓発活動を展開していくことになりました。
- ② 鈴鹿亀山地域の住民の理解が深まり、救急医療機関の適正な利用につながるよう、地域内の病院や医師を登場させるなど、住民が身近に感じられる内容のDVDを製作することができました。

(7) 今後の方針

製作した映像やDVDを活用して、より効果的な啓発活動を検討し、実施していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

救急医療機関の適正利用に係る啓発活動の具体的な方法を検討し、対策に必要な映像資料を製作することができました。

【津県民センター】

津① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

津市における森林セラピー等の地域資源を活用した地域づくりの取組について、県と市が連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進を図っていきます。

なお、平成 23 (2011) 年度は、津市が美杉地域に加えて白山地域にも森林セラピーの取組を進めることとしていることから、同取組について検討を行うとともに、移住・交流等の取組についても検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市／政策課、地域振興室	関係総合支所地域振興課	津県民センター

(3) 現状および課題

津市では、森林をはじめとする自然や歴史資産等の地域資源を活用した地域の活性化に取り組んでおり、平成 21 (2009) 年度からは美杉地域において「森林セラピー基地」をオープンするとともに、手軽なスポーツであるノルディックウォーキングを導入し、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大を図っています。

また、平成 22 (2010) 年度には、美杉地域の各地区に住民による地域づくり協議会が発足し、今後、地域全体で地域づくりを進めていくこととしています。

なお、平成 23 (2011) 年度からは、白山地域でも「森林セラピー」の取組を進めることとしており、過疎地域を含む中山間地域のこうした取組が効果的に実施されるよう検討していく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年5月30日 森林セラピー等について
- 第2回 7月24日 空き家見学会について
- 第3回 平成24年3月14日 移住・交流等について
- 第4回 3月26日 森林セラピー等について

(5) 検討状況

平成23(2011)年度は、津市美杉地域における各地区の住民による地域づくり協議会と連携して森林セラピー基地等を活用した取組を充実させていくとともに、田舎暮らしアドバイザーの活用による空き家情報バンクの活性化や空き家を活用した移住・交流促進拠点施設をオープンさせることとしています。

また、平成23(2011)年度は、美杉地域に加えて白山地域にも「森林セラピー」の取組を進めることとしていることから、これらの事業に係る県補助金の活用について津市と検討を行いました。

(6) 取組成果

津市美杉地域では、平成21(2009)年度にオープンした「森林セラピー基地」を活用し、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大を図っており、平成23(2011)年度は、県補助金を活用するなどして「森林セラピー基地」を活用したノルディックウォーキングイベントを積極的に実施した結果、多くの参加者を得ることができました。

また、移住・交流を進めるため、田舎暮らしアドバイザーによる移住希望者への相談についても支援を行い、交流会等における空き家情報のPRを図るとともに、空き家見学会では、田舎暮らしアドバイザーが、参加者に実体験に基づいたアドバイスを行うなど、田舎暮らしのPRを図りました。

さらに、空き家を活用した移住・交流促進拠点施設が平成23(2011)年10月にオープンし、記念イベントでは、地域の地域づくり協議会と連携して、セラピーロードを活用したウォークイベントや地元特産品のPR等を合わせて実施したところ、多くの参加者を得ることができました。

一方、白山地域における「森林セラピー」の取組については、平成23(2011)年度は、県補助金を活用し、セラピーロードとして活用していく予定の遊歩道に案内標識等の整備を進めることができました。今後、白山地域では、風力発電施設や温泉等の周辺の地域資源を含め、地域と協力して森林セラピー等を活用した取組を進めていくこととしています。



(空き家見学会)



(遊歩道の案内標識)

(7) 今後の方針

引き続き、県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報を共有するとともに、地域資源を活用した地域づくりの取組や移住・交流等の取組について検討を

行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

美杉地域における森林セラピー基地等を活用した地域づくりについては、さまざまなイベントと連携したノルディックウォーキングイベントの実施や田舎暮らしアドバイザーの活用、空き家を活用した移住・交流促進拠点施設のオープニングイベントなどを通じて地域内外からの参加者に地域の取組をPRすることができました。

また、白山地域における「森林セラピー」の取組については、平成23(2011)年度は遊歩道の案内標識等の整備を進めることができ、次年度以降、地域と協力して取り組む地域づくりにつなげることができました。

津② 歴史街道等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

津地域における歴史街道等を活かした地域づくりについて、県と市が連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進を図っていきます。

なお、平成23(2011)年度は、津市が実施する歴史健康ウォーク事業や地域の魅力を発信するボランティアガイド団体の育成・支援事業について連携して取り組みます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市／文化振興課、観光振興課	関係総合支所地域振興課	津県民センター

(3) 現状および課題

津市では、地域の歴史街道等を活かした地域づくりの取組として、平成20(2008)年度から歴史街道ウォークを実施しており、平成23(2011)年度からは、歴史だけでなく、観光・物産、自然等の再発見や参加者の健康増進、交流人口の拡大等を目的とした歴史健康ウォークを実施することとし、地域の活性化を図っています。

また、津市は、地域の魅力を発信するボランティアガイドの育成支援にも取り組んでおり、これらの取組が効果的に実施されるよう検討していく必要があります。

(4) 開催実績

第1回	平成23年5月9日	津市歴史健康ウォーク第1回実行委員会
第2回	6月28日	津市歴史健康ウォーク第2回実行委員会
第3回	7月7日	歴史健康ウォークおよびボランティアガイドについて
第4回	10月17日	ボランティアガイド・ネットワークについて
第5回	12月2日	ボランティアガイド・ネットワークについて
第6回	平成24年2月2日	ボランティアガイド・ネットワークについて
第7回	2月23日	津市歴史健康ウォーク第3回実行委員会
第8回	3月15日	ボランティアガイド・ネットワークについて

(5) 検討状況

津市が実施する歴史健康ウォークについては、津県民センターからも実行委員会に参加するなど連携して取り組むこととしました。

また、津県民センターでは、津市の行うウォーク事業と重複しないよう、歴史講演会やボランティアガイド研修会等の実施のほか、ボランティアガイド団体のさらなる育成や活用について津市と連携して取り組むこととしました。

このほか、津市は、ボランティアガイド団体のネットワーク化を検討しており、津県民センターも準備会議の段階から津市と連携していくことになりました。

(6) 取組成果

平成 23 (2011) 年度は、津市の地域活性化を目的として初めて実施する津市歴史健康ウォーク (9月～11月の間で3回〈安濃コース、香良洲コース、河芸コース〉) の実施にあたり、津県民センターからも実行委員会に参加し、コースの下見やPR、実施の際の運営など事業の各段階で連携して実施することができました。

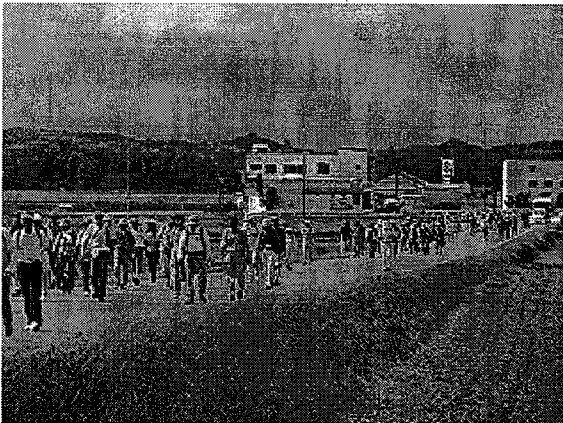
なお、この事業については、今後も引き続き、連携して取り組むこととしています。

一方、津地域の魅力を発信するボランティアガイドについては、平成 23 (2011) 年度は、津県民センターの事業として、歴史講演会 (2回) や現地研修会 (3回) を実施するとともに、各ボランティアガイド団体が行うウォーク事業等について、日常の相談活動等を通じて支援を行いました。

また、ボランティアガイドの育成については、津市が、平成 23 (2011) 年度に香良洲地域で新たにガイド養成講座を行っていることから、津県民センターからもこれに参加するなど津市と連携して取り組みました。

加えて、平成 23 (2011) 年度は、津市がボランティアガイド団体のネットワーク化について検討を行っていることから、津県民センターも参加して検討を行い、平成 24 (2012) 年 3 月の「津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会」の発足を支援しました。

今後、この協議会は、ボランティアガイド団体が交流・連携することにより地域の魅力を発信し、津市の観光振興に寄与することが期待されています。



(津市歴史健康ウォーク)



(ボランティアガイドによる説明：河芸地域)

(7) 今後の方針

引き続き、県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報を共有するとともに、歴史街道等を活かした地域づくりや効果的なボランティアガイドの育成について検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

津市が実施する津市歴史健康ウォークについては、津県民センターもPRや事業の実施等において連携して取り組むことができました。

また、津市が進める津地域のボランティアガイド団体のネットワーク化に係る検討にも参加し、平成 24 (2012) 年 3 月には「津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会」が発足しました。

【松阪県民センター】

松阪① 超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業）

(1) 取組目標

松阪市は、過疎や辺地地域の地域住民が主体となった活性化振興策の展開を最終目標として、地域住民との協働を基軸に平成 21（2009）年度から 3 か年で順次展開してきました。

最終年度となる平成 23（2011）年度は、地域住民等から構成される「山里未来研究会」が平成 23（2011）年 4 月に松阪市長に提出した中間報告書をもとに、今後の具体的な活動を検討・展開し、成果に結びつけていくために、地域住民が行政や住民協議会などと連携して取り組む意識を醸成します。

(2) 検討メンバー

市 町	県
松阪市／コミュニティ推進課、該当各地域振興局 該当各市民センター、農林水産課、民間研究員	松阪県民センター

(3) 現状および課題

持続可能な地域振興策を図るには、行政主導の施策展開から脱却し、地域住民が主役となって、主体的に振興策を進める必要があります。

しかし、過疎化等が進む中で、地域づくりの担い手は限られており、また、後継者不足と現在の担い手の高齢化などが現実的になりつつあることから、地域住民にとっては不安とともに負担感を感じています。

また、子ども世代が地域に残らない現実から、地域の方々が、10 年、20 年後の地域の展望を描くことができず、専ら現在の生活環境の改善に目を向けてしまうことも大きな課題となっています。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 23 年 5 月 31 日 平成 22 年度からの経過報告と平成 23 年度の研究テーマの討議
- 第 2 回 7 月 7 日 三重大学・石阪准教授からの助言とグループ別討議
- 第 3 回 9 月 15 日 「山里応援プログラム」に係る三重大生現地体験会
- 第 4 回 9 月 25 日 三重大生現地体験会の反省とフォーラム開催の検討
- 第 5 回 10 月 26 日 フォーラム開催の決定とグループ別討議
- 第 6 回 12 月 15 日 「山里の未来フォーラム」の内容と年度末のまとめに向けた進行の討議
- 第 7 回 平成 24 年 1 月 24 日 「山里の未来フォーラム」の開催準備
- 山里の未来フォーラム：2 月 4 日 名古屋大学・高野准教授の講演とグループ別活動発表
- 第 8 回 2 月 22 日 「山里の未来フォーラム」の振り返りと最終報告書作成の検討
- 第 9 回 3 月 23 日 最終報告書の取りまとめ

(5) 検討状況

平成 23（2011）年 4 月に提出した中間報告書における提言をもとに、研究会のやまゆりグループと櫛田川グループがそれぞれめざすテーマを「山里応援プログラム※」と「地域イベントの課題と問題点」に絞り込み、各地域におけるそれらの具体的な取組として「松阪市波瀬地域における学生との交流体験事業」と「民間研究員を活用した地域おこし」に関する研究を進め、その研究結果として「山里ハローワーク」と「I・Uターン等の移住の促進」などを最終報告書にフィードバックしました。

※山里応援プログラムとは、田舎や福祉に関心のある人びとにイベントや祭りの手伝いなどコミュニティ維持のためのサポートをお願いする一方で、地域の住民からは宿泊場所や食事などを提供してもらうことにより相互に交換・交流を図る仕

組みです。

(6) 取組成果

- ① やまゆりグループ（宇気郷地区）では、日々の暮らしの視点や、イベント実施の視点から地域の共同意識の向上を図るため、「山里の未来フォーラム」を実施しました。
- ② 櫛田川グループ（旧飯南郡地区）では、「山里応援プログラム」と称した過疎地域支援事業として地域の方々と農作業を通じた田舎暮らし体験ツアーなどの具体的な提案をまとめました。
- ③ 民間研究員においては、各グループがまとめた提案を行政や住民協議会と連携して取り組む意識が醸成されました。

(7) 今後の方針

取組目標であった地域住民からの地域活性化意識の醸成がおおむね達成できたことなどの理由から、平成 23（2011）年度末をもって、本検討会議を終了とします。

今後は、松阪市を中心に地域住民や研究員などと共に、中山間地域のコミュニティ維持と活性化に向けて取り組んでいくこととします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域活性化振興策の展開に向けた「山里応援プログラム」などの具体的な取組プランをまとめることができました。また、今後は、この取組プランに基づき、地域住民が主体となってさまざまな活動を行っていく環境を醸成することができました。

松阪② 定住自立圏構想の推進について

(1) 取組目標

【平成 23（2011）年度の目標】

- ・定住自立圏の形成に関する協定締結に向けた必要な準備や調整、検討を進めます。
- ・協定締結後の共生ビジョン策定に向けた準備を進めます。

【最終目標】

松阪地域における定住自立圏構想の推進について、制度や広域的な市町間連携に関する調査・研究を行い、圏域における連携の姿を具現化します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
松阪市戦略経営課	多気町企画調整課	松阪県民センター
明和町政策課	大台町企画課	

(3) 現状および課題

定住自立圏構想の推進に向けた平成 23（2011）年度の現状として、

- ・平成 23（2011）年 10 月 11 日に、松阪市が中心市宣言を行いました。
- ・平成 24（2012）年 1 月 31 日に、管内 1 市 3 町の市町長が、連携項目の確認を行いました。
- ・平成 24（2012）年 2 月 28 日に、協定項目の中で「環境問題」・「防災」等が盛り込まれていないことなどにより、当初は 3 月 27 日に予定されていた協定締結が先送りされることとなりました。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年6月15日 1市3町の各課職員を対象とした定住自立圏構想の研修会を開催
第2回 9月26日 中心市宣言と協定締結に向けた各市町の事務の確認
第3回 平成24年1月12日 協定項目の内容確認と共生ビジョン策定に向けた懇談会の立ち上げに関する検討

(5) 検討状況

- ① 管内1市3町の事業担当課も対象とした定住自立圏構想の研修会を開催することで、各市町の取組を促進しました。
- ② 定住自立圏構想における協定項目（「生活機能の強化に係る政策分野」、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」）について、管内1市3町間の事務レベルでの合意に至りました。
- ③ 定住自立圏の形成に関する協定書素案を策定しました。

(6) 取組成果

事務レベルでは、協定締結に必要な作業が終了し、管内1市3町の議会へ協定締結に係る議案を提出できるところまで準備を進めることができました。

(7) 今後の方針

今後は、必要に応じて、協定項目の修正等に対応していきます。また、今後、協定が締結された場合には、共生ビジョン策定に向けた準備を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

定住自立圏の形成に関する協定締結に向けた必要な準備や調整、検討を行い、管内1市3町の議会への協定締結に係る議案を提出できるところまで準備を進めることができましたが、年度末以降、協定締結後の共生ビジョン策定に向けた準備を進めることはできませんでした。

【伊勢県民センター】

伊勢① 人口減少対策について

(1) 取組目標

今後ますます進むと推測される人口減少を地域の共通課題ととらえ、既に実施している事業については、より有効的に取り組める手法を検討するとともに、他市町の取組事例を参考にしながらそれぞれの地域に合った人口減少対策について検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市／行政経営課	鳥羽市／企画財政課	地域づくり支援室 伊勢県民センター
志摩市／企画政策課	玉城町／総務課	
度会町／政策調整室	大紀町／企画調整課	
南伊勢町／行政経営課		

(3) 現状および課題

伊勢志摩地域では、人口減少がさらに進むことが予想されている中、人口減少・少子化対策の一環として、鳥羽市と南伊勢町では以前から地元男性と都市女性との「出逢い交流事業」を実施していますが、毎年、地元男性の応募が少ないのが課題となっています。

このため、平成 23 (2011) 年度の検討会議では、鳥羽市の男性も南伊勢町で行う事業に参加できるようにするなど、両市町で連携して新たな取組を実施することにより、地元男性の応募促進を図っています。

また、鳥羽市では、人口減少率・高齢化率が共に最も高い離島地域の坂手町において、大学と連携した「空き家の活用方法」についての調査・研究を行っています。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 23 年 4 月 26 日 鳥羽市、南伊勢町の事業取組について
- 第 2 回 9 月 16 日 鳥羽市、南伊勢町の事業取組について
- 第 3 回 平成 24 年 1 月 17 日 平成 23 (2011) 年度の事業取組結果について
平成 24 (2012) 年度の事業取組について

(5) 検討状況

① 第 1 回検討会議

平成 23 (2011) 年度の「出逢い交流事業」について、鳥羽市と南伊勢町の事業スケジュールの確認を行い、平成 22 (2010) 年度に引き続き、両市町合同で大阪 P R キャラバンを行うことを決定し、8 月 30 日に大阪府内の朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社などを訪問して P R 活動を行いました。

② 第 2 回検討会議

平成 23 (2011) 年度の鳥羽市と南伊勢町の「出逢い交流事業」について、現在までの取組状況を情報共有しました。

また、鳥羽市が取り組んでいる「大学との共同研究による離島地域の空き家活用事業」および大紀町、南伊勢町が取り組んでいる「空き家活用事業」について、情報共有を行いました。

③ 第 3 回検討会議

平成 23 (2011) 年度の鳥羽市、南伊勢町における「出逢い交流事業」の取組結果について、未だ取組のない市町に情報共有を行いました。

また、平成 24 (2012) 年度の事業取組について、さらに広域的な事業実施の可能性について意見交換を行いました。

加えて、鳥羽市が取り組んでいる「大学との共同研究による離島地域の空き家活用事業」について、情報共有を行いました。

(6) 取組成果

- ① 「出逢い交流事業」については、女性参加者の申込窓口を鳥羽市に一元化するなど参加者に分かりやすくする工夫をしました。また、申し込み後の個人面接においても、両市町の事務局が協力して運営を行いました。
- ② 男性の申込者数の増加を狙い、募集段階から両市町の男性が両市町の交流事業にも参加可能として募集を行いました。
- ③ 平成 23 (2011) 年度の「出逢い交流事業」の結果は、次のとおりでした。
 - ・鳥羽市事業 10 月 22～23 日 男性 20 人、女性 22 人が参加
 - ・南伊勢町事業 11 月 5～6 日 男性 19 人（うち鳥羽市から参加 6 人）、女性 18 人が参加
- ④ 「出逢い交流事業」の未実施市町について、現状報告や意見交換を行うことで、

各市町が事業を実施するにあたっての課題等（参加者を確保するための募集方法等）を検証することができました。

- ⑤ 鳥羽市が取り組んでいる「大学との共同研究による離島地域の空き家活用事業」では、外部者の視点による地元資源の掘り起こしができました。

(7) 今後の方針

「出逢い交流事業」については、平成 23 (2011) 年度の実績をふまえ、地元男性がより参加しやすくなるような改善策を具体的に検討していきます。

また、「空き家活用事業」については、実施している市町の実績や問題点を検証するとともに、事業がより有益となるような活用手法について検討していきます。

さらに、各市町の抱える実情を鑑み、これらの事業以外の取組についても検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

参加申し込みから交流事業の開催に至るまで、鳥羽市と南伊勢町が今まで以上に連携して事業に取り組んだ結果、男性参加者については、鳥羽市から南伊勢町の事業に 6 人が参加し、2 組のカップルが成立しました。また、交流事業未実施市町においても、事業を導入するにあたっての具体的な課題や効果を検証し、次年度以降の方向性を検討するきっかけづくりができました。

加えて、鳥羽市が取り組んでいる「大学との共同研究による離島地域の空き家活用事業」については、地元住民がありきたりのものと思っていたものが、外部者の視点から魅力的な地元資源であることを再認識することができたことから、大学の提言を受けて地元住民等による「協議会」を設置する気運が高まってきました。

伊勢② 伊勢志摩地域の集客について

(1) 取組目標

平成 23 (2011) 年 10 月 22 日に開催される全国サイクリング大会を活用して、多くの観光客に伊勢志摩地域の魅力をアピールしていきます。

また、今回の取組で得たノウハウを、今後の大きなイベント等で生かし、伊勢志摩地域の活性化を図ります。

(2) 検討メンバー

市 町		その他の関係機関	県
伊勢市／観光企画課	鳥羽市／観光課	伊勢市観光協会	地域づくり支援室 伊勢県民センター
志摩市／企画政策課 商工課、観光戦略室	玉城町／産業振興課	伊勢志摩観光 コンベンション機構	
度会町／産業建設課	大紀町／企画調整課	三重県サイクリング協会	
南伊勢町／行政経営課 観光商工課	明和町／産業課		

(3) 現状および課題

伊勢志摩地域では、数多くの世界的または全国的なイベントが開催されていますが、一部の会場周辺では盛り上がるものの伊勢志摩地域全体での盛り上がりには欠けています。

また、イベントの参加者や応援者もイベント期間中は、会場への往復だけであり、終了後も伊勢志摩の魅力を知らないまま直ぐに帰ってしまっているのが現状です。

こうしたことから、伊勢志摩地域の魅力を知ってもらい、好きになってもらうことでより一層地域を活性化させる必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成23年6月15日 | 全国サイクリング大会について |
| 第2回 | 7月6日 | 全国サイクリング大会における市町の取組予定について |
| 第3回 | 8月12日 | 全国サイクリング大会における市町の取組について |
| 第4回 | 9月30日 | 全国サイクリング大会の現状について
全国サイクリング大会における会場設営について |
| 第5回 | 12月1日 | 全国サイクリング大会の結果について
今後の取組について |

(5) 検討状況

①第1回検討会議

全国サイクリング大会の主催者である三重県サイクリング協会を招いて、大会に関する情報を共有し、開会式会場での伊勢志摩地域の魅力をアピールする取組について検討を行いました。

②第2回検討会議

全国サイクリング大会の開会式会場での伊勢志摩地域の魅力をアピールするため、特産品の飲食および物産の販売と各市町の観光パンフレットの提供を行うことを決定し、具体的な取組内容について検討を行いました。

③第3回検討会議

全国サイクリング大会における物産展の取組に係る詳細な内容について、検討を行いました。

④第4回検討会議

紀伊半島大水害による三重県での被害を受け、大会規模を当初の1,200人から500人に縮小しての開催となる旨、三重県サイクリング協会から報告がありました。

また、全国サイクリング大会における物産展の会場を下見し、最終調整を行いました。

⑤第5回検討会議

全国サイクリング大会における物産展の取組結果について検証を行い、今後の方針について検討を行いました。

(6) 取組成果

大会参加者からは、物産展および観光パンフレットの配布について、これまでの大会には見られなかったよい取組であったとの感想が寄せられるなど大変好評でした。

また、今回の取組により、管内市町が連携して伊勢志摩地域の魅力をアピールする一つのノウハウを得ることができました。

(7) 今後の方針

今後も大規模なイベントの開催機会をとらえ、伊勢志摩地域の豊かな自然や歴史的な文化資産、食文化等、伊勢志摩地域の魅力を十分にアピールすることにより、来訪者に好印象を与え、リピーターとなって繰り返し何度も訪れてもらえるようにすることで、伊勢志摩地域の活性化に結びつけていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

全国各地からの参加者に、伊勢志摩地域の特産品や情報を提供することで、伊勢志摩地域の魅力をアピールすることができ、地域の活性化に貢献することができました。

【伊賀県民センター】

伊賀① 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

【平成 23 (2011) 年度の目標】

- ・伊賀市の中心市宣言に向けての連携項目や課題等について、医療分野の課題解決状況も見据えながら、引き続き、情報共有や検討を行います。

【最終目標】

- ・伊賀管内の名張市、伊賀市が定住自立圏構想に基づく圏域として伊賀圏域を形成します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
名張市／総合企画政策室	伊賀市／企画課	伊賀県民センター

(3) 現状および課題

定住自立圏構想について、伊賀圏域では、伊賀市を中心市、名張市を周辺市とした枠組みでの圏域形成を図ることが、平成 21 (2009) 年度の検討会議の取組を通じて合意されたところです。

しかしながら、定住自立圏構想の中心的な取組である医療分野について、医師不足による救急医療体制の確保等の課題解決が先決とのことから、その進捗状況をふまえながら取組を進める必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成 23 年 4 月 28 日 各市の取組状況の進捗確認と意見交換
- 第2回 7 月 12 日 連携項目に関する意見交換
- 第3回 10 月 17 日 先進事例「松阪市の中心市宣言」の情報共有と今後の取組の検討
- 第4回 平成24年 1 月25日 他圏域の取組事例の検討と今後の活動方針の協議

(5) 検討状況

①第1回検討会議

平成 22 (2010) 年度の検討会議の議論について情報共有を行うとともに、主要な連携項目である医療分野における課題について、各市の取組状況に関する意見交換を行い、平成 23 (2011) 年度においても検討を継続していくことを確認しました。

②第2回検討会議

伊賀地域における救急医療体制の現状および課題について意見交換を行うとともに、定住自立圏構想の枠組みを活用する方策について検討を行いました。

また、定住自立圏構想に関する平成 23 (2011) 年度の国の施策展開について、情報共有を行いました。

③第3回検討会議

中心市宣言を行った松阪市の想定される連携項目などについての情報共有を行うとともに、伊賀地域における今後の取組の方向性について議論しました。

④第4回検討会議

埼玉県「ちちぶ圏域定住自立圏」や宮崎県「宮崎県北定住自立圏」など、医療分野を中心とした連携を行っている全国の他圏域における取組状況についての情報共有を行うとともに、検討を行いました。

また、伊賀地域としての地域づくりの方向性について、各市の考え方に関する意見交換を行うとともに、定住自立圏構想等を活用した地域力向上の展開について検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① 検討会議における意見交換により、定住自立圏の形成にあたっては、両市の連携による地域医療の課題解決が最優先であるとの共通認識を深めることができ、また、今後の方向性として、地域住民への啓発など、定住自立圏形成に向けての機運を醸成していく取組の必要性を確認しました。
- ② 類似したいくつかの先進圏域の取組事例を具体的に検討することにより、定住自立圏の制度を活用して地域課題の解決を図る可能性など、制度に対する理解をより一層深めることができました。

(7) 今後の方針

伊賀地域としての地域力を向上させていくためには、両市の連携と役割分担により、定住自立圏構想の制度も活用しながら地域づくりを進めていくことが重要であるとの認識で一致しており、引き続き、圏域形成に向けて取り組んでいく必要があると考えています。

そのため、平成 24 (2012) 年度においても検討会議を継続し、引き続き、連携可能な項目についての検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

両市の地域づくりに関する方向性を確認し、意見交換や先進地の取組事例等の研究を通じて、伊賀地域が一体となって発展していくことが重要であるとの共通認識がより一層深まるとともに、今後は、定住自立圏形成に向けての機運醸成に取り組んでいく必要があるとの合意を得ることができました。

また、具体的な連携項目の選定までには至りませんでした。定住自立圏の形成に向けて取組を継続していくことの重要性を確認することができました。

伊賀② 伊賀地域における防災・減災力向上について

(1) 取組目標

【平成 23 (2011) 年度の目標】

- ・洪水・土砂災害警戒ハザードマップの整備や、迅速かつ的確な避難行動のための基盤整備を促進するとともに、災害時において後方支援活動を実施している先進地事例についての情報共有や課題等の検討を行います。

【最終目標】

- ・自助、共助による地域防災・減災力の向上を推進するため、伊賀地域住民の防災意識向上を図る取組や地域の避難体制整備等を通じ、災害に強い地域づくりをめざします。

また、被災時における公助の取組の一環として、後方支援体制のあり方について検討を行い、災害時における支え合いの仕組みづくりにつなげます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
名張市／危機管理室	伊賀市／総合危機管理室	防災対策室 伊賀建設事務所 伊賀県民センター

(3) 現状および課題

東日本大震災の発生や近年の風水害を契機として、地域防災・減災力の向上を図るためには、地域住民の防災意識の向上や日頃から住民が主体となった防災活動の取組が重要であるとともに、災害時における避難支援の迅速性が求められています。

このため、伊賀地域においても、洪水・土砂災害警戒ハザードマップを活用した住民への啓発の取組が始まっていますが、ハザードマップの早期整備とともに、ハザードマップを活用した地域づくり、住民の教育・訓練および避難対策の推進が必要となってきました。

また、伊賀地域は、発生が予想される東海・東南海・南海地震による災害時には、県内被災地の後方支援拠点としての役割が期待されており、伊賀地域における支援体制のあり方について検討が求められています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年7月6日 今後の進め方の検討と先進地事例の研究
- 第2回 11月9日 災害時の避難体制構築に関する勉強会
- 第3回 住民等を対象とした避難所運営方法の研修会
(平成24年1月21日 名張市 防災研修実施)
(1月23日 三重県伊賀庁舎 防災研修実施)
- 第4回 平成24年2月24日 避難情報発令、伝達に関する勉強会と意見交換

(5) 検討状況

- ① 第1回検討会議では、本検討会議の最終目標についての認識を共有するとともに、伊賀地域における避難体制の整備を図るため、県補助金を活用して事業を促進していくことを確認しました。
また、東海・東南海・南海地震が発生した場合には、伊賀地域は県内沿岸地域の後方支援拠点としての役割が期待されることから、東日本大震災において後方支援活動を行った岩手県遠野市の取組について検討を行いました。
- ② 三重大学大学院工学研究科川口准教授を講師に招いて勉強会を開催し、災害時における避難体制構築に向けた行政としての基本姿勢や役割について考えました。
- ③ 住民や地域づくり組織担当者、行政等を対象とした避難所運営を疑似体験する研修会（HUG研修）を開催しました。
- ④ 県河川・砂防室の担当者を講師として招いて、避難勧告等の発令時に重要な判断基準となる土砂災害警戒情報に関する勉強会を開催し、土砂災害警戒情報の仕組みや土砂災害防止法の概要を学ぶとともに、意見交換を行いました。



(避難所運営研修会)



(土砂災害警戒情報の勉強会)

(6) 取組成果

- ① 伊賀地域が、今後、東海・東南海・南海地震等の大規模災害発生時における県内他地域の後方支援拠点および関西方面からの支援の集結拠点となる重要な地域であるとの共通の理解を深めるとともに、後方支援地域としての役割が求められることから、その体制整備を進めていく必要性を認識しました。
- ② また、東海・東南海・南海地震等の発生時には、伊賀地域は独自で災害対応にあたる必要があり、その際の伊賀地方の行政に求められる役割を理解するとともに、整備を進めている洪水・土砂災害警戒ハザードマップ等を活用した避難体制の整備には、地域住民と十分なコミュニケーションを図りながら人材育成も含めた取組を進めていくことが重要であるとの認識を深めるよい機会となりました。
- ③ 大規模災害発生時には、避難所運営の中核を担う住民等に実際の避難所運営を疑似体験してもらうことで、避難所運営に係る課題が抽出でき、また、行政として平時から準備しておくべき取組方策を整理する上で参考となりました。
- ④ 避難勧告等の発令に重要な判断基準となる土砂災害警戒情報の制度や土砂災害防止法の趣旨を理解することが、的確な避難勧告等の発令や迅速で安全な避難行動につながることを認識しました。

(7) 今後の方針

洪水・土砂災害警戒ハザードマップや避難勧告等の発令、伝達マニュアルの早期作成をめざすとともに、これらを活用した伊賀地域としての避難体制整備の方策を検討していきます。

また、災害時における後方支援体制のあり方についても、検討会議においてより具体的に検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

伊賀地域の防災・減災力を高めていくためには、住民との連携による取組が不可欠であるとの共通認識が一層深まることにより、今後の取組の方向性を確認することができ、次年度以降のより具体的な検討につなげることができました。

また、東日本大震災における後方支援活動の実態を検討することにより、その必要性や課題について理解することができました。

【尾鷲県民センター】

尾鷲① 集落活性化支援のあり方について

(1) 取組目標

各市町の集落活性化支援のあり方について検討し、地域の実情にあった集落活性化施策の展開方法を提案します。

【平成 23 (2011) 年度目標】

地域の実情にあった施策の展開方法の提案

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／市長公室	紀北町／企画課	尾鷲県民センター

(3) 現状および課題

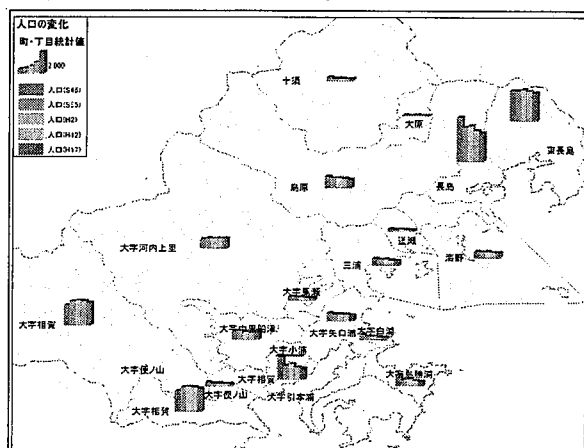
過疎地域においては、人口減少や少子高齢化の進展に伴い「コミュニティの再生」を支援することが重要なテーマとなっています。

こうした中、国では「地域おこし協力隊」や「集落支援員」、「田舎で働き隊」などの集落への人的支援策が展開され、また、三重県でも「中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業」や「きっかけづくり事業」など、住民主体の集落活性化支援事業が実施されてきたところです。

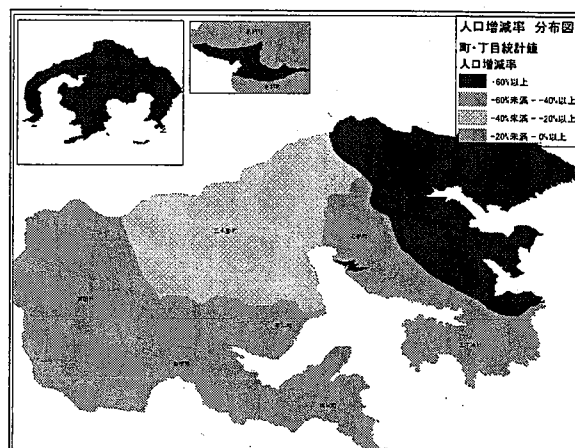
一方、市町では、これらさまざまな施策を効果的に活用するとともに、地域の実情に合った集落活性化事業を実施していく必要があります。

このため、平成22(2010)年度では、地域内集落における人口等の経年変化や減少率等を把握するためのマップを作製し、「地域おこし協力隊」や県事業のモデル地区である早田地区の取組を視察しました。

これらの取組をふまえ、平成23(2011)年度は、施策の展開方法等の検討を実施していくこととしました。



(集落マップ：紀北町)



(集落マップ：尾鷲市)

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年5月19日 具体的な検討会議の進め方の検討について
- 第2回 8月10日 視察研修(施策勉強会)
- 第3回 平成24年3月16日 支援事業の活用報告、課題等の検討について

(5) 検討状況

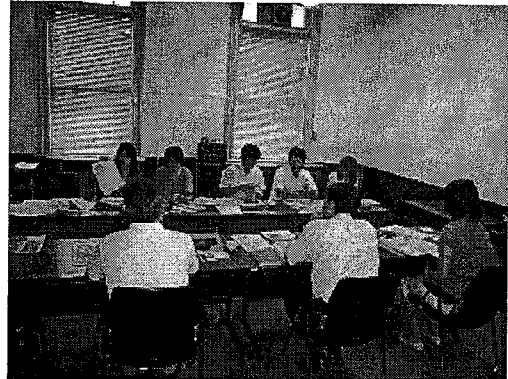
各種支援策の活用方法を検討する際の参考とするため、京都府農林水産部の「ふるさと共援活動支援事業」および「共に育む『命の里』事業」の取組を調査し、今後の集落活性化事業に向けた現状の課題等についての意見交換を実施し、理解を深めました。

また、「地域おこし協力隊」を活用した集落活性化支援についての状況の確認および課題等の検討を行いました。

加えて、尾鷲市で活動中の「地域おこし協力隊」や各地域の状況および今後の集落活性化事業の展開について、県と市町で情報共有を行いました。



(8/10 京都府事業の聞き取り)



(同 意見交換)

(6) 取組成果

住民全体の集落活性化支援事業（京都府「ふるさと共援活動支援事業」、「共に育む『命の里』事業」）の取組内容や、「地域おこし協力隊」事業の活用により、人的支援施策の活用における課題等を県と市町で共有することができました。

また、施策の展開方法については、過疎化への危機感は住民全員が持っているものの、取組方法がわからない集落が多くみられることから、集落活性化に向けた課題の認識や住民への意識づけ、解決方法の検討などの活動を実施するためには、集落に密着して活動できる人材が必須であるとの考えに至りました。

こうしたことから、集落活性化に意欲のある集落を対象として、国の「地域おこし協力隊」制度の活用を提案した結果、尾鷲市の九鬼地区、早田地区において2人の協力隊員が活動することになりました。それぞれの地区において課題等はあるものの、順調に事業が展開されており、集落活性化につながっています。

(7) 今後の方針

地域の実情にあった施策提案および集落活性化支援事業の活用などの目標を達成することができたことから、本検討会議は平成23(2011)年度をもって終了としますが、今後は、支援事業を活用できた地域については、さらなる活性化に向けた取組の検討を進め、また、未活用地域においてはそれぞれの実情に合った施策の検討を行い、県と市町で情報共有に努め、より円滑な事業実施をめざしていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

地域内集落の現状把握や人的支援策等の活用方法の検討を行ったことにより、地域の実情に合った集落活性化支援事業として、尾鷲市の2地区において「地域おこし協力隊」制度を活用することができ、さまざまな課題は残るものの順調に集落活性化に向けた取組を進めることができました。

尾鷲② 地域における防災対策について

(1) 取組目標

各地域における避難訓練等の検討や内容の充実等を図り、津波災害による犠牲者ゼロをめざす。

【平成23(2011)年度目標】

各地域における津波対策に係る課題の確認

【平成24(2012)年度目標】

避難路や施設の確認、避難方法等の検討

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／防災危機管理室	紀北町／危機管理課	尾鷲県民センター

(3) 現状および課題

各市町の自主防災組織においては、毎年、各種防災訓練等を実施していますが、東日本大震災での被害から、津波災害において最も効果的な対策は、高所への速やかな避難であることが再認識されたところです。

しかし、東北地方沿岸部と同様に当地域は海拔が低い地区が多く、また高齢者の方も多く居住していることから、避難経路、避難場所等の課題が山積しています。

また、各地区においては、地域住民による避難路整備等が多数実施されており、震災以降、住民の津波避難への関心の高さがうかがえます。

こうしたことから、このタイミングを生かして課題の認識および地域での継続した避難訓練等を実施することで、住民主体の防災体制の強化を図ることにより、津波による人的被害の軽減につなげる必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成23年7月28日 具体的な検討会議の進め方の検討について
- 第2回 10月27日 視察研修先の検討について
- 第3回 平成24年1月18日 防災教育施設の視察研修
- 第4回 3月22日 課題等の検討について

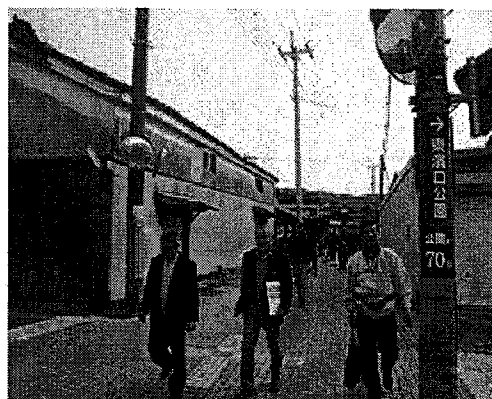
(5) 検討状況

自主防災リーダーなどを対象に、今後の津波避難対策における課題抽出のきっかけづくりとして、防災教育施設の視察研修を実施しました。

参加者：自主防災組織、防災ボランティアコーディネーター、県・市町職員計26人
視察先：和歌山県「稲むらの火の館」



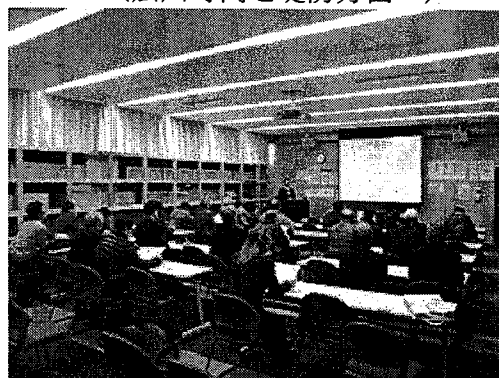
(広村堤防の歴史)



(広川町内を堤防方面へ)



(稲むらの火の館 防災体験室)



(ガイダンスルーム 防災講話)

(6) 取組成果

視察研修により津波避難対策に係る課題として、津波に対する正しい知識の啓発や、夜間の避難および避難訓練の重要性、被災後、最も困難を極めると考えられる地域を再建するにあたっての課題等を認識することができました。

また、こうした課題等について住民相互や県と市町で情報共有を行うことにより、協働した津波対策の検討や今後の課題解決に向けた取組の参考にすることができました。

(7) 今後の方針

管内各地域の避難路、避難タワーなどの防災施設の確認や、避難訓練の実施状況等を把握し、津波避難対策におけるさらなる課題抽出や検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。
(判断理由等)

各地域における津波避難対策の要となる自主防災リーダーなどを対象とした視察研修を実施したことにより、各地域の津波対策への意識高揚につながりましたが、避難路や避難場所等の課題が山積しており、これらの現状を把握し、課題解決に向けた検討が必要です。

【熊野県民センター】

熊野① 熊野地域における移住・交流の推進について

(1) 取組目標

熊野地域で移住・交流事業を推進する上での課題を解決するため、平成 22 (2010) 年度に整理した先進地の取組事例等を参考に、取組が進んでいる地区をモデル地区として選定し、地区における課題に対して、空き家の情報発信手段等、具体的な支援方法等の検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／市長公室 水産・商工振興課	御浜町／総務課	熊野県民センター
	紀宝町／企画調整課	

(3) 現状および課題

熊野地域は、地理的な条件もあり、地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層の流出や過疎・高齢化が進行するなど、地域の活力が低下しています。

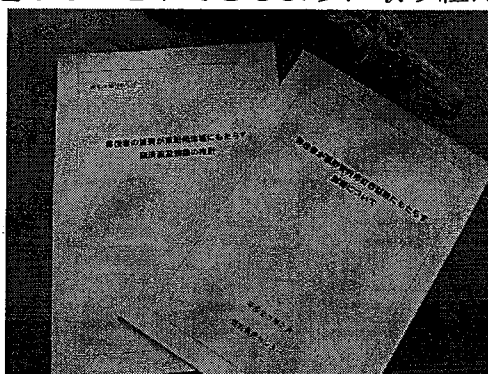
また、都市圏住民等との移住・交流を一層推進するためには、各市町の取組状況を情報共有しながら、課題に対する実現可能な施策について検討を行う必要があります。

そこで、地域における移住・交流事業を進めるにあたって、平成 21 (2009) 年度に 4 つの課題に整理を行いました。

- ① 滞在用空き家などの整備を含めた受け入れ体制の整備
- ② 地域の特性に応じた移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理
- ③ 熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信
- ④ 移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の把握

平成 21 (2009) 年度、平成 22 (2010) 年度においては、①と④に注力して検討を行い、先進地の事例研究や経済波及効果の推計等により一定の成果を得ることができました。

今後は、②と③についても平行して取組を進め、都市住民等との交流や一次産業・居住体験などを通じて、地域の担い手となれる人材が過疎地域に移住し、住民と協働しながら地域づくりを進めることができるよう、取り組んでいく必要があります。



(平成 21 (2009) 年度・平成 22 (2010) 年度に作成した報告書)

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成 23 年 6 月 20 日 熊野地域におけるモデル地区の選定方法等に関する協議を含めた平成 23 年度の検討会議の進め方について
- 第 2 回 12 月 26 日 現状の情報共有および今後の取組方向の見直しについて
- 第 3 回 平成 24 年 1 月 30 日 地域おこし協力隊を交えた意見交換（現地研修）について
- 第 4 回 2 月 23 日 次年度以降の取組の検討について

(5) 検討状況

①第 1 回検討会議

平成 23 (2011) 年度の検討方法について確認し、平成 21 (2009) 年度に整理した 4 つの課題のうち、②と③の具体的な取組方法の検討を行いました。

その結果、各市町において、取組の進んでいる地区をモデル地区として抽出し、その地区に即した課題について、具体的な支援方法を検討し、取組に関する集落間でのネットワークの構築をめざしていくことで合意しました。

また、モデル地区としてこの地域を牽引する取組が可能な地区について、熊野市は西山地区等の「地域おこし協力隊」が活動している地区、御浜町は尾呂志地区、紀宝町は浅里地区等において取組の可能性を探っていくことを確認しました。

さらに、今後の取組手法について、課題解決に向けた先進地ベンチマーキング案の検討を行いました。

②第 2 回検討会議

紀伊半島大水害により、地域におけるモデル地区として検討を行っていた地区についても大きな被害を受けたため、現状について情報共有を行うとともに、今後の検討会議の進め方について見直しの協議を行いました。

特に被害の大きかった紀宝町浅里地区においては、まずは復興に全力を尽くすことで合意しました。熊野市については、西山地区に整備されている移住予定者のお試し期間中の体験住宅の利用者を増やすため、「地域おこし協力隊」が平成 24 (2012) 年度に 10 件の利用をめざして取組を進めているとの報告があり、支援できることがあれば連携して取組を行っていくことを確認しました。

また、御浜町の尾呂志地区でも、空き家や農地の荒廃をなんとかしたいとの機運が高まっており、外部人材の登用も含めた地域振興に力を入れていきたいとの話があったことから、次回の検討会議では、現地の「地域おこし協力隊」に話を聞きに行き、地域に入って活動する中での課題や、移住者を呼んでくるために地域に必要な条件等について意見交換を行うことで合意しました。

③第 3 回検討会議

検討会議メンバー全員で、熊野市西山地区で活動する「地域おこし協力隊」のところへ行き、意見交換を行いました。

意見交換では、集落を維持していくために、それぞれ性格が異なる地区に対して、どのような制度を作っていけばうまくいくのか、地域としてどのような条件が揃っていれば取組が持続していくのかについて話し合いました。

議論の中で、空き家への入居にあたっては、トイレや水周りの改修が進んでいないと若い人に選んでもらいにくいこと、また、地域での受け入れについてコンセンサスができていないこと、キーマンが存在していることなどの重要性が指摘されるなど、課題について情報共有を行うことができました。



(熊野市 田舎暮らし体験住宅<紀和町平谷>)

④第4回検討会議

平成 24 (2012) 年度以降、この地域で移住・交流の推進に関する施策を県と市町で連携して行っていくため、平成 24 (2012) 年度の県の関連事業として、南部地域活性化プログラムに位置づけられている事業について説明を行いました。

また、平成 24 (2012) 年度以降の移住・交流の推進に係る取組は、各地区の特徴を生かすため、各市町で実施することとし、検討会議での取組は終了することで合意しました。

なお、新たなテーマとして、交通弱者を守るため、地域の実情に応じた「公共交通体系のあり方」について検討を行ってはどうかという方向で確認を行いました。



(検討会議の様子)

(6) 取組成果

①地域での移住・交流推進に対する機運の向上

紀伊半島大水害の影響もあり、平成 23 (2011) 年度中にモデル地区を選定し、実際に取組を進めるところまでには至らなかったものの、各市町担当者の努力により、管内の地区の中から移住・交流を進めていきたいという自発的な動きがこれまで以上に強くなりました。

②地域の特性に応じた移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理

課題であった「②地域の特性に応じた移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理」については、体験住宅の利用者増加をめざす熊野市西山地区の「地域おこし協力隊」が独自に先進的な取組を進めています。

今後は、必要に応じて、県と市町担当者が集まり、連携を進めながら体験メニュー

の整理等の支援を行っていくことで合意しました。

③熊野地域への移住に対する情報発信の強化

「③熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信」については、「熊野市地域おこし協力隊」の採用説明会に熊野県民センター職員が同行するなど連携の強化を進めています。

また、移住交流ポータルサイトの活用や、今回は紀伊半島大水害の影響で熊野県民センターおよび熊野市職員が同行できなかった「ふるさと回帰フェア」などにおける情報発信の支援に対する強化を連携して取り組むことで合意しました。

(7) 今後の方針

熊野地域における移住・交流事業を推進するための課題を解決することを目標に、平成 21 (2009) 年度から、先進地の取組事例研究や移住・交流事業を進めるためのモデル地区の検討および当該事業がもたらす地域への経済効果等について検討を行ってきました。

こうした検討を進める中で、各地区で空き家を活用し、地域の担い手を確保していくという機運が高まってきたため、検討会議において、今後は、各市町でこれまで検討してきた成果をベースに各地区の特徴を生かした具体的な事業に取り組んでいくという結論に至ったことから、平成 23 (2011) 年度をもって本検討会議を終了します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

紀伊半島大水害の影響もあり、モデル地区において実際の取組を進めるまでには至りませんでした。しかし、市町担当者の努力により、空き家等を活用した地域の担い手確保などの課題解決に向けた地区における意識の向上や連携の強化等を図ることができました。また、今後に向けて、地区を越えた移住・交流に関するネットワークの構築、戦略的な情報発信および魅力的な体験・交流メニューの創出につながる取組を進める上での基礎を固めることができました。

熊野② 防災に関する人材の育成及び活用について

(1) 取組目標

【平成 23 (2010) 年度の目標】

自主防災組織等の防災に関する人材の育成に向けて、県の実施する「自主防災組織活性化促進事業」や三重大学自然災害対策室等の支援制度にも留意しつつ、検討会議で整理した取組方策の実施について県と市町が連携しながら近隣自主防災組織の交流会実施などの具体的な検討を行います。

【最終目標】

県と市町が協働して防災に関する人材の育成及び活用に取り組み、地域住民による地域自らの防災活動を促進させることにより、地域防災力を向上させます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／防災対策推進課 熊野市消防本部／消防救急課	御浜町／総務課 紀宝町／総務課	地震対策室 熊野県民センター

(3) 現状および課題

熊野地域は、大地震が発生した際、津波の被害や道路寸断により外部からの応援が困難となり孤立化が懸念されていることから、他地域と比較して地域自らの防災活動

がより重要となります。

そのため、地域住民を主体とした自主防災組織や地域の防災活動に自主的に参画する人材の育成とともに地域でより活動しやすい環境整備を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 平成23年7月19日 平成23年度の取組のスケジュール確認と目標設定について

第2回 12月1日 実施内容の詳細協議について

第3回 平成24年3月16日 実施内容の検証と次年度の取組方針について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

平成22(2010)年度に整理した取組方策をもとに、平成23(2011)年度の検討方法や取組方針を確認しました。また、地震対策室から「自主防災組織活性化促進事業」等の防災に関する人材育成を対象にした補助事業内容について説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

②第2回検討会議

前回の検討会議の結果をふまえ、①自主防災組織リーダー向け研修会と自主防災組織交流会、②行政職員向け研修会の実施を決定し、実施内容の詳細について各市町と協議を行いました。

③第3回検討会議

研修会等の実施後のアンケート結果を検証し、次年度以降についても、引き続き、自主防災組織の横のつながりを強化する交流会事業を実施していくことになりました。

また、次年度の取組として、平成22(2010)年度に整理した取組方策の一つにある次世代育成という観点についても検討を行っていくことになりました。

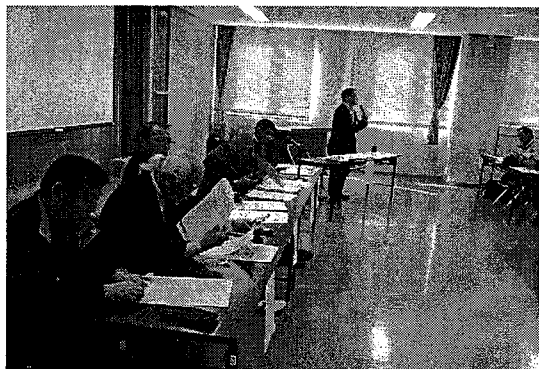
(6) 取組成果

①熊野地区自主防災組織交流会～三重県自主防災組織リーダー研修(熊野地区)～

地域防災力の向上と情報共有、交流を目的として、平成24(2012)年2月18日(土)、25日(土)の2日間に分けて実施し、自主防災組織リーダー120人の参加がありました。

第1日目は、三重県熊野庁舎で管内各市町における自主防災組織の活動発表や先進的な取組を行っている事例等の発表を行った後に、会場の方を含めて意見交換会を実施しました。

第2日目は、紀宝町まなびの郷でクロスロードという防災カードゲームを使用し、自主防災組織間の交流を深めるとともに、災害への対応を各班で話し合いながら防災に対する気づきを得てもらいました。



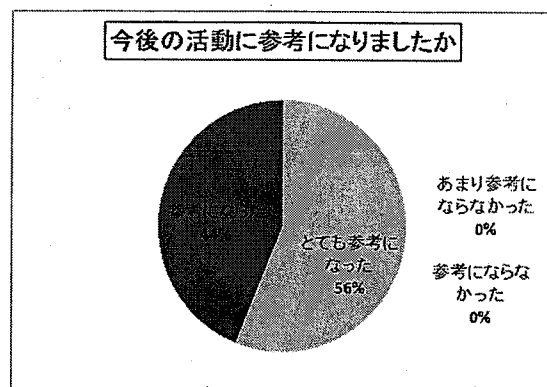
(第1日目)



(第2日目)

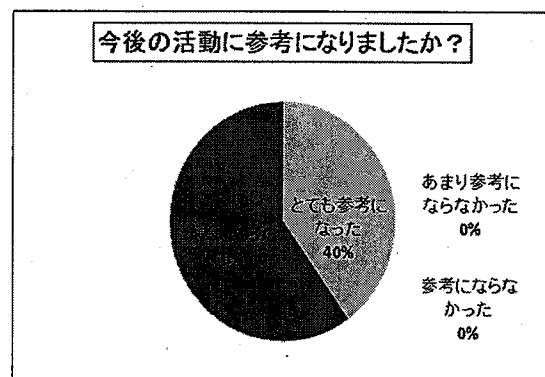
【第1日目 アンケート結果】

今後の活動に参考になりましたか？			
設 問	集計数	率	満足度
とても参考になった	32	56.1%	100%
参考になった	25	43.9%	
あまり参考にならなかった	0	0.0%	
参考にならなかった	0	0.0%	
合 計	57		



【第2日目 アンケート結果】

今後の活動に参考になりましたか？			
設 問	集計数	率	満足度
とても参考になった	14	40%	100%
参考になった	21	60%	
あまり参考にならなかった	0	0.0%	
参考にならなかった	0	0.0%	
合 計	35		



(アンケートの主な記述)

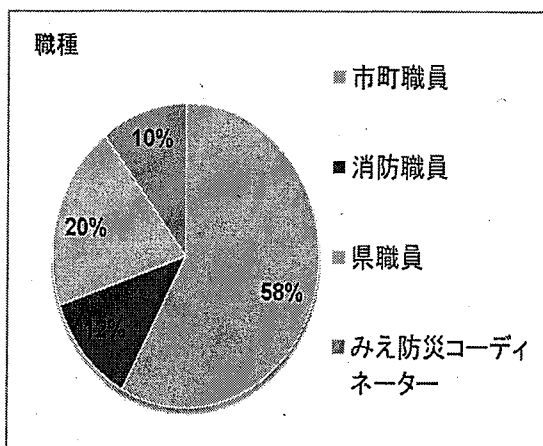
- ・実際にあった災害時での自主防災組織活動の内容もあり、大変参考になりました。
- ・積極的に自主防災組織に取り組み、反省会なども行われていることを聞いて、自分達も地域に合った方法や形で防災に対しての準備をやっていきたいと思いました。
- ・時間が短いため、半日程度でやってほしいです。横のつながりを強めるということで、ワーキンググループ形式での活動報告等について話し合うことを希望します。
- ・今までの防災訓練と違った角度からの研修会だったので新鮮に感じ、他の地域との交流もあり、大変面白かったです。今後とも情報交換や交流を行う研修を実施してほしいです。

②三重県防災教育センター研修

平成 24 (2012) 年 2 月 28 日 (火) に御浜町くろしおホールにおいて、地域防災力向上に重要な役割を果たす行政職員を中心とした防災講座を実施しました。

講師に東京経済大学 吉井先生を迎え、「災害と行政～東日本大震災を教訓にして～」というテーマでご講演をいただきました。

講演内容としては、東日本大震災の被害状況や津波避難行動を検証し、近い将来、危惧されている東海・東南海・南海地震等の大規模災害に備え、行政職員が被災直後や、その後、住民の安全、安心をどのように守っていくかの方策を考えていく内容となっており、今後の防災業務に直接役立つ内容でした。



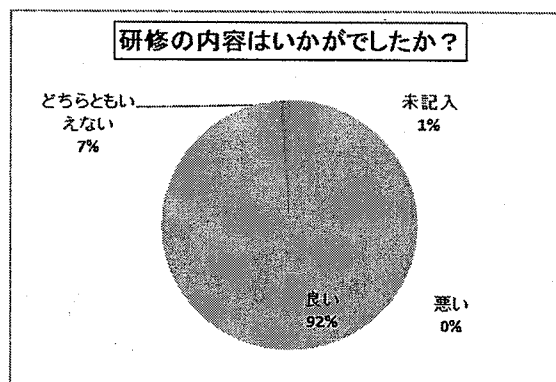
(参加者の職種)



(会場の様子)

【アンケート結果】

研修の内容はいかがでしたか？		
設 問	集計数	率
良い	70	92.1%
悪い	0	0%
どちらともいえない	5	6.6%
未記入	1	1.3%
合 計	76	



(アンケートの主な記述)

- ・危機管理意識が高まりました。次年度もこのような研修をお願いしたいです。
- ・民間の方も多少参加されていたため、本音が言いにくい状況でした。
- ・平日の昼間だと担当課以外の職員が参加できないと思います。そのため、研修会を勤務時間外で実施してもらいたいです。その際、市町・県職員がどれくらい危機感をもって参加されるかが気になります。

(7) 今後の方針

アンケート結果を検証したところ、自主防災組織の横のつながりの強化が今後も必要と判断したため、次年度以降についても交流会を実施するとともに、より具体的なつながりや連携を意識した交流会事業の実施について検討を行っていきます。

また、平成 23 (2011) 年度は、自主防災組織を大きく取り上げましたが、次年度においては、平成 22 (2010) 年度に整理した取組方策の一つにある次世代育成という観点についても検討を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

平成 22 (2010) 年度に、検討会議で整理した取組方策の中にある自主防災組織リーダー研修や近隣自主防災組織の交流会を実施することができました。

なお、研修参加者においては、各地域の自主防災活動の参考となるだけでなく、自主防災組織同士の横のつながりの大切さについても認識してもらうなどの一定の成果を得ることができました。

